

**2008年度(平成20年度)**

**事 業 報 告 書**

自 平成20年4月 1日  
至 平成21年3月 31日

**財団法人 篠川記念保健協力財団**

## 目 次

### 1. 一般会計事業

① ハンセン病啓発活動及び人材育成	2
a. ハンセン病広報啓発活動	2
b. ニューズレターの発行	9
c. ハンセン病制圧医療従事者及び回復者に係わる研修	12
d. 人権に係る調査及びセミナーの開催	13
② ハンセン病制圧活動及び回復者への自立支援	18
a. WHO 及び関係諸機関との企画調整	18
b. ハンセン病問題国における制圧プログラムの実施	20
c. 回復者組織のネットワーク強化	26
③ 日中笹川医学学術交流支援事業	36
a. 日中笹川医学奨学金制度 新制度の運営支援	36
b. 帰国笹川研究者による再教育講座開設・運営	40

### 2. 特別会計事業

① 笹川国際保健協力ファンド	42
② 笹川健康賞基金	44
③ 特別ファンド（木下ファンド他）	46
④ ハンセン病根絶活動笹川基金	47
⑤ 笹川エイズ対策国際協力ファンド	51
⑥ モ競走法制定40周年記念国際医療協力基金	52
⑦ 競艇チャリティ基金	56

## 【一般会計】

### ① ハンセン病啓発活動及び人材育成

事業費総額：59,890,157 円

#### 事業目的：

本事業では、「ハンセン病の無い世界」を実現するための土台となる社会環境作り(啓発及び人権)と人材育成(トレーニング)を目的とする。

社会環境作りとしては、コミュニティの中にハンセン病に対する正しい理解と新しいイメージを築き定着させるため、世界各国に育ちつつある回復者組織のニュースレター、WHO ハンセン病制圧特別大使ニュースレター、及びフィールドでの広報・啓発活動を通じて、3つのメッセージ（「ハンセン病は治る」「治療薬 MDT は無料」「偏見・差別は不当」）の拡大と、自立を成し遂げた回復者の姿を広く紹介していくことに努めた。また、2008 年 6 月の国連人権理事会の決議を受け、各国におけるハンセン病回復者と家族に対する偏見・差別の実態調査と、ガイドライン作成に向けた同理事会諮問委員による調査、検証にも協力を実施した。

一方、人的資源の育成としては、早期診断・治療の促進、障害の発生・悪化防止のため、医療従事者の技術向上のみならず、回復者によるセルフケアの強化にも協力を実施した。また、回復者に対しては更に、自信の回復(エンパワーメント)と社会経済的自立のための生活能力向上に協力を実施した。

#### 事業内容及び成果：

##### a. ハンセン病広報啓発活動

###### <中国における回復者団体ニュースレター制作>

(1) 事業内容：中国における回復者団体ニュースレター印刷、配布。

- ◆ 協力先：広東省漢達康福協会(HANDA)
- ◆ 製作部数：定期号 1 号(中国語 各 2000 部)
- ◆ 配布先：98 定着村、全 HANDA 支部、関係省庁、関係団体等

(2) 事業目的の達成状況：中国のハンセン病回復者ネットワークである HANDA が発行するニュースレターは、中国のハンセン病患者や回復者が自らの声を社会に伝える場として、200 以上の団体や個人に配布されている。ニュースレターは定着村の様子を外部に向けて発信するとともに、回復者が自分たちの意見やニーズを発表し、交換する場として高い効果が認められている。

(3) 事業成果物：HANDA ニュースレタ定期号 1 号

###### <中国におけるハンセン病啓発冊子増刷>

(1) 事業内容：中国におけるハンセン病啓発冊子増刷。

- ◆ 協力先 : 広東省漢達康福協会(HANDA)
- ◆ 印刷部数 : 中国語 8000 部
- ◆ 配布先 : HANDA の4地域事務所を通じ啓発活動、ワークショップ、会議などの場で無料配布する

- (2) 事業目的の達成状況 : HANDA が発行したハンセン病啓発冊子「ハンセン病とは:ハンセン病の知識、定着村とそこに住む人々」を増刷し、一般社会を対象としてハンセン病問題の現状を訴えた。ハンセン病やその差別と闘ってきた人々の姿を伝えることにより、社会全体の啓発を進めることに寄与した。
- (3) 事業成果物 : 啓発冊子 1 部

#### <中国「国際尊厳と敬意の日」における記念啓発活動の支援>

- (1) 事業内容 : 「国際尊厳と敬意の日」を記念し、広東省、雲南省、四川省で開催される啓発活動の支援。

- ◆ 協力先 : 広東省漢達康福協会(HANDA)
- ◆ 開催日時 : 2009 年 3 月 7 日および 11 日
- ◆ 開催場所(参加者) : 広東省広州市(120 名)・雲南省昆明市(120 名)・四川省西昌市(200 名)

- (2) 事業目的の達成状況 : 「国際尊厳と敬意の日」を記念し、広東省広州市、雲南省昆明市、四川省西昌市の 3 都市にて、第 11 回「国際尊厳と敬意の日」記念ワークショップが開催された。広州市では「過去 60 年を振り返り、明るい未来に向かい歩みだす」、昆明市では「私たちの話—60 年の歴史」、西昌市では「生きること、共にあろう」というテーマに基づき、それが回復者、医療従事者、NGO、メディア、ボランティア、一般の人々を対象とした啓発活動を行った。ワークショップを通じ、一般社会におけるハンセン病、回復者と定着村に関する正しい知識を広げながら理解を深め、ハンセン病問題に取り組む NGO や関係者同士の連携を深めることができた。

- (3) 事業成果物 : 報告書

#### <エチオピアにおけるハンセン病啓発活動の支援>

- (1) 事業内容 : エチオピアにおける「世界ハンセン病の日」を記念した啓発集会の開催支援。

- ◆ 協力先 : 全エチオピア回復者協会(ENAPAL)
- ◆ 実施場所 : エチオピア国内 20 箇所(アディスアベバ、アンボ、南ウォロ、ジマ、アディス・ヒウオ、テスフア・ヒウオ、バハダール、グンシャル、ゴンドル、デダ、ゲデバイエ、アデ、ガンボ、ガント、ビシディモ、ハラル、デセ、ディア・ダワ、シャシャマネ、アワサ)

- ◆ 参加者数：各支部の会員、政府関係者、NGO 等
- ◆ 開催日程：2009 年 1 月 25 日

- (2) 事業目的の達成状況：1966 年の設立以来、ENAPAL はエチオピアの患者・回復者の自立と社会復帰を目的として、活発な活動を続けている。一般社会における障害への意識を高めるために、2009 年 1 月 25 日に「世界ハンセン病の日」を記念し、20 支部で回復者や関係者が集まって啓発集会や行進を行った。またアディスアベバでは会議を開催し、回復者をはじめ、州労働・社会省大臣等政府関係者や NGO、医療関係者も出席し、ハンセン病啓発に努めた。また同日はラジオでも 2 時間ライブ放送を行い、ハンセン病についての啓発を行った。
- (3) 事業成果物：報告書、啓発冊子、ポスター、紙キャップ

#### <インド マハラシュトラ州における歴史・資料保存プロジェクト支援>

- (1) 事業内容：インド マハラシュトラ州におけるハンセン病歴史資料の保存。ムンバイ市およびマハラシュトラ州におけるハンセン病の歴史資料を保存し、同地域のハンセン病の歴史資料館の整備。
- ◆ 協力先：Acworth Leprosy Hospital Society for Research, Rehabilitation and Education in Leprosy
- (2) 事業目的の達成状況：1890 年にインド ムンバイ市に建てられたアクワースハンセン病特別病院は 2003 年に病院内に資料館を設立し、同病院ならびに同地域でのハンセン病の歴史保存の本格的な取り組みを開始した。ハンセン病の歴史保存のガイドラインに基づき、今年度は古文書のデジタル化、資料室ならびに展示品の整備等の作業を行い、同資料館整備の支援を完了した。資料館の整備支援を行うことでインドのハンセン病歴史保存に大きく寄与できた。
- (3) 事業成果物：報告書

#### <インド マハラシュトラ州における歴史・資料保存プロジェクト追加支援>

- (1) 事業内容：インド マハラシュトラ州ハンセン病歴史資料館の展示機材購入支援。
- ◆ 協力先：Acworth Leprosy Hospital Society for Research, Rehabilitation and Education in Leprosy
- (2) 事業目的の達成状況：インド マハラシュトラ州ムンバイ市アクワースハンセン病特別病院内資料館の整備の一環として、専門家や研究者のみならず学生をはじめとする一般の人も広くハンセン病の歴史やハンセン病と闘ってきた人々について調べることができるように館内資料室を設置した。ハンセン病の歴史をさまざまな側面から効果的に訴えるためには、視覚的

効果が大きいため、液晶ディスプレイならびに DVD プレーヤーの購入支援をした。これにより上記資料館の来館者のハンセン病問題に対する関心並びに理解向上に寄与することができた。

(3) 事業成果物 : 機材写真

<IDEA ニューズレター制作への協力>

- (1) 事業内容 : 回復者ネットワークのニュースレター印刷。
- ◆ 協力先 : International Association for Integration, Dignity and Economic Advancement (IDEA)
  - ◆ 製作部数 : 定期号 2 号(英語各 5000 部)
  - ◆ 配布先 : 世界 58 カ国の個人と団体ならびに IDEA 事務局の訪問者
- (2) 事業目的の達成状況 : IDEA はハンセン病患者・回復者その家族により組織され、彼ら自身の主導により社会的・経済的自立に向けた活動をサポートし合う世界的ネットワークである。米国事務局が発行するニュースレターは偏見と差別により社会から排斥されてきた患者・回復者およびその家族の声を社会に伝える場を提供し、彼らの間のサポートネットワークを構築・強化するとともに、世界各国で実施される IDEA 活動とハンセン病問題の新たな動向を伝える役割を担う。年間 2 号発行されたニュースレターは 58 か国の個人と団体(4000 部)および米国事務局訪問者(1000 部)に対し無料配布された。
- (3) 事業成果物 : IDEA ニューズレター定期号 2 号

<IDEA 啓発事業への支援>

- (1) 事業内容 : 世界各国の患者・回復者とその家族に対する偏見や差別をなくし、尊厳を回復するための啓発活動の支援。
- ◆ 協力先 : International Association for Integration, Dignity and Economic Advancement (IDEA)
- 1) ホームページ向上ならびに写真デジタル化
    - ◆ 向上内容 : 世界各地の資料館、回復者の聞き取り、歴史ページならびに関連写真の修正並びに追加
  - 2) 啓発書籍の発送
    - ◆ 配布先 : 14 か国 の関連団体、個人
  - 3) 啓発パネルの修繕
    - ◆ 修繕内容 : 既存の啓発パネルの運搬、温度や湿度の変化によるダメージの修繕
- (2) 事業目的の達成状況 : ホームページ向上、啓発書籍の発送、啓発パネルの修繕を通し、ハンセン病のイメージの向上、貧困と社会的疎外の輪の打破に大きく寄与することができた。
- (3) 事業成果物 : 報告書、IDEA ホームページ

#### <財団事業啓発活動推進に伴うホームページのコンテンツ更新>

- (1) 事業内容：財団事業啓発活動推進に伴う日本語版財団ホームページのコンテンツ更新。
- (2) 事業目的の達成状況：既存のホームページは財団情報並びに簡単な事業概要にとどまり、実質的な活動内容や活動地域を知ることが難しかったことから、財団事業内容ならびに財団情報を更新し、新たにハンセン病について、財団の歴史等のページを追加し、大幅にレイアウトを変更した。
- (3) 事業成果物：新ホームページテストサイト

#### <中国 ハンセン病啓発ニュースレター製作>

- (1) 事業内容：中国におけるハンセン病回復者支援活動ニュースレターの印刷・配布。
  - ◆ 協力先：JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センター
  - ◆ 制作部数：定期号 3 号(中国語各 3500 部)・特別号 1 号(英語 1500 部)
- (2) 事業目的の達成状況：中国のハンセン病回復者定着村にてワークキャンプを行う JIA の活動では、ボランティアの若者が村人と共に生活し交流を深めながら家屋や水設備等の生活設備を建設・修繕すると同時に、定着村と近隣の村もしくは外の世界をつなぐ架け橋としての役割を果たしている。ニュースレターは定着村に暮らす人々とのふれあいを通じて考え、成長するボランティアの声や定着村に暮らす人々の思いや変化の様子などを伝える内容となっており、社会におけるハンセン病や定着村に対するイメージを大きく変え、その活動への支援の輪を広げていくことにつながることが期待される。
- (3) 事業成果物：JIA ニューズレター定期号 3 号・特別号 1 号

#### <中国 広報啓発冊子の増刷 (JIA) >

- (1) 事業内容：中国における広報啓発冊子の増刷・配布。
  - ◆ 協力先：JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センター
  - ◆ 制作部数：中国語版 10,000 部・英語版 2,000 部
- (2) 事業目的の達成状況：ハンセン病についての正しい理解を広めるとともに、JIA のワークキャンプ活動がさらに社会で知られ、幅広い支持を受けることができるよう、その広報啓発冊子の増刷へ協力した。中国及び海外からの学生ボランティアを中心として、定着村にて積極的なワークキャンプ活動を行い、社会におけるハンセン病のイメージの向上に大きく寄与する同団体についてさらに多くの人々に知ってもらい、支援の輪を広げるため広報啓発冊子は有効に使われることとなる。
- (3) 事業成果物：JIA 広報啓発冊子

### <タンザニア ハンセン病啓発活動の支援>

(1) 事業内容 : タンザニアにおいて「世界ハンセン病の日」を記念した啓発活動を実施。

- ◆ 協力先 : タンザニアハンセン病協会(TLA)
- ◆ 実施場所 : ルクワ
- ◆ 参加者 : 51名の回復者及びその家族
- ◆ 実施日 : 2009年1月25日

(2) 事業目的の達成状況 : 1960年代に設立された TLA はこれまで医療面中心のハンセン病支援活動を行ってきたが、近年回復者とその家族をその活動の中心に据えた国レベルの回復者ネットワークとして改革を図りつつ、回復者の社会復帰とエンパワーメントを目指した活動を行っている。回復者及びその家族が「世界ハンセン病の日」記念祭に参加、ダンスやコラス、行進を行い、社会に向けてハンセン病に対する差別・偏見の払拭に向けたメッセージを発信した。

(3) 事業成果物 : 報告書

### <ネパール ハンセン病啓発活動の支援>

(1) 事業内容 : ネパールにおいて「世界ハンセン病の日」を記念した啓発イベントを実施、歌やダンス等のパフォーマンス、無料診断、車いすの配布、行進等を行った。

- ◆ 協力先 : READ Nepal
- ◆ 実施場所 : カトマンズ市ゴウシャラ地区
- ◆ 参加者 : 200名以上の回復者とその家族、地域住民、学生等
- ◆ 実施日 : 2009年1月25日

(2) 事業目的の達成状況 : READ Nepal はハンセン病回復者が中心となり、ハンセン病患者・回復者及びその他障害を抱えた人々への差別・偏見のない社会を構築し、一般の人々と同等の権利や社会的機会が確保されることを目指して活動を行っている。ハンセン病に対する正しい知識を広め、社会におけるハンセン病に対するイメージを変えるとともに、障害予防に関する回復者の意識を向上することを目的として、「世界ハンセン病の日」に啓発イベントを実施、その内容はテレビでも放映され、一般社会へハンセン病の差別・偏見の払拭に向けたメッセージを効果的に伝える機会となつた。

(3) 事業成果物 : 報告書

### <ネパール中部 広報啓発活動への協力>

(1) 事業内容 : ハンセン病の正しい情報・メッセージを一般住民に伝達するための地域ボランティアグループによる路上劇及びラジオ放送を通じた啓発活動。

- ◆ 協力先 : Nepal Leprosy Trust (NLT)
- ◆ 実施場所 : ネパール中部4郡(Dhanusha, Mahottari, Sarlahi, Sinduli)

(2) 事業目的の達成状況：FM放送局 Mithilaを通じ、ハンセン病回復者の福祉関連番組を毎週1回放送した。また、地域の学校、集会所、市場等公共の場で、路上劇を年間970回上演、25万人以上の聴衆を得た。有病率の高い同地域においてハンセン病についての正しい知識及び啓発メッセージについて効果的に伝えることができた。路上劇を観た聴衆が自身の症状について疑い、新患者発見につながったケースも報告されている。

(3) 事業成果物：報告書

#### <インド・ジャーナリストによるハンセン病問題に関する啓発活動>

(1) 事業内容：少数民族、アクセスの悪い山岳地住民、移動民、及び文盲民に焦点を当て次のメディアを通じてハンセン病のメッセージを伝達。

- 1) HD記事の地方新聞／雑誌に掲載
  - 2) 地方ラジオ局、テレビ局を通じた、地域言語によるトークショー
- ◆ 協力先：International Leprosy Union (ILU)

(2) 事業目的の達成状況：本年は印刷メディアでは到達できないグループ（地方部族、山岳民族、移動民、文盲）へのメッセージ伝達を目的に、次の広報啓発活動を行った。

- 1) 新聞記事へのメッセージ掲載を7州で15回実施
- 2) 地域言語によるラジオ、フィルムを通じたトークショーを8回実施

(3) 事業成果物：報告書

#### <啓発活動推進用財団ホームページ更新>

(1) 事業内容：当財団の紹介や事業内容を、日本を含め、世界各国の保健関係者、医療従事者、NGO、回復者、一般社会に知らせるために、新たな情報を公開、更新作業を実施。

- 1) 決算書、予算書、役員名簿の情報公開
- 2) ハンセン病制圧大使ニュースレター（6号分）  
(サーバー基本料金・ドメイン使用のホームページ管理を含む)

(2) 事業目的の達成状況：定期的に発行しているニュースレターの情報更新、財団の情報公開を更新したことにより、財団の事業やハンセン病の状況について国内外にタイムリーに情報を発信し、広く啓発することができた。

(3) 事業成果物：ホームページ(<http://www.17ilc2008.com/>)

#### <Indian Journal of Leprosy 制作>

(1) 事業内容：Indian Leprosy Association が編集、発行しているハンセン病の実践的学術誌「Indian Journal of Leprosy」の2008年度（4月～3月）の制作経費の協力。

- (2) 事業目的の達成状況： International Journal of Leprosy が廃刊になり、世界的なハンセン病学術誌が少なくなった。本誌は Leprosy Review と同様ハンセン病の実践的学術誌として世界的に定評があり、ハンセン病研究分野における論文等が掲載され、ハンセン病専門医や医療従事者への教材、また啓発用資料としての位置づけから制作（2008 年度年 4 回発行各 1500 部）の一部協力を実施した。
- (3) 事業成果物： ジャーナル

#### ＜ハンセン病啓発用書籍の購入・配布＞

- (1) 事業内容： 世界のハンセン病（日本を含む）の現代史について書かれている「世界のハンセン病現代史」を購入し（170 部）、今後のハンセン病制圧活動や社会的側面での問題に広く活用できるよう大学医学部図書館、メディア関係者他、幅広い層に配布を実施。
- (2) 事業の達成状況： 日本を含むハンセン病の現代における歴史について、日本語で書かれている資料は非常に少ない。英国のノンフィクション作家 トニー・グルードの {Disease Apart: Leprosy in Modern World – 隔離される病 現在のハンセン病} という米国セントマーチン社の書籍が、この度「世界のハンセン病現代史」として日本語で出版されたことから、国内の学識経験者から医学生等に書籍の活用を通じて広くハンセン病の歴史に関する情報の提供、啓発活動を実施することが出来た。

#### ＜ハンセン病問題解決に関する法律-英文資料作成＞

- (1) 事業内容： 日本のハンセン病問題について、平成 20 年 6 月 18 日法律第 82 号の「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」を英文に翻訳し、人権関係を含む啓発用資料としてグローバルに活用。
- (2) 事業の達成状況： 世界的にハンセン病患者・回復者とその家族の人権について協議されるにあたり、各国での状況にフォーカスがあたっている。ハンセン病の療養所の将来構想、また在園者への保障等について、英訳したことによりグローバルな言語での資料となり、幅広い貴重な資料として多くの関係者に電子メール等で配布することが可能となり、広く活用が実現できるようになった。
- (3) 事業成果物： 法律英文資料

#### b. ニューズレターの発行

- (1) 事業内容： ハンセン病制圧事業の推進および患者・回復者・家族の人権回復に向け、国際機関・政府・NGO 等のパートナーと協力・連携して積極的活動を展開するため、世界の関係者に向け諸情報発信するためにニューズレターの制作を実施。

内容 :

- 1) 英語版ニュースレター「WHO Goodwill Ambassador's Newsletter for the Elimination of leprosy」の発刊および配布
- ◆ 仕様 : A4版 8 頁、7000 部／回、年 6 回発刊(4月から隔月)
  - ◆ 掲載内容 : 特別大使の活動情報やメッセージ、ハンセン病蔓延地における制圧計画と進捗状況報告、WHO の活動情報および報告、活動団体の紹介、患者および回復者のストーリー、ハンセン病と人権に関する活動報告、ハンセン病関連の最新ニュース、個人および団体からの投稿、編集後記等
  - ◆ 編集者 : ジョナサン・ロイド・オーウェン氏
  - ◆ 配付方法 : 主に年 6 回、外部発送業者へ委託して国内外へ発送。および大使の蔓延国訪問時あるいは、その他出張の際に配布
  - ◆ 配付先 : 各蔓延国の政府保健省・地方保健局・保健所・病院など医療関係者、各蔓延国の NGO(保健関連・社会開発関連)・経団連・商工会議所、各蔓延国のメディア(新聞・テレビ・ラジオ)、WHO・ユニセフなど国連機関および国際 NGO、世界救らい団体メンバー、回復者および回復者団体

各号の詳細

号	発刊日	発送部数	主な掲載内容
31	2008 年 4 月 1 日	海外:5275 国内:354	<ul style="list-style-type: none"><li>・ メッセージ「Working Together」</li><li>・ コメント:ノーディーン博士</li><li>・ ハンセン病サービスの質戦略について報告</li><li>・ ハンセン病歴史資料館(ノルウェー・ベルゲン)</li><li>・ 人権問題への提言</li></ul>
32	2008 年 6 月 1 日	海外:5187 国内:332	<ul style="list-style-type: none"><li>・ メッセージ「Goods News from Geneva」</li><li>・ 報告:コンゴ民主共和国</li><li>・ インタビュー:フィリピン ジエンマ・カバノス医師</li><li>・ 面談:7カ国保健大臣との面談(WHO 保健総会)</li><li>・ ジャーナル:モーハン・笹川健康賞受賞</li></ul>
33	2008 年 8 月 1 日	海外:4782 国内:358	<ul style="list-style-type: none"><li>・ メッセージ「To People Affected by Leprosy」</li><li>・ 人権:国連人権委員会での決議</li><li>・ 報告:ブラジル マリア・レイデ医師</li><li>・ ジャーナル:ギニア訪問誌</li><li>・ 北京オリンピック問題</li></ul>

34	2008年 10月1日	海外:4770 国内:354	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メッセージ「Current for Social Change」</li> <li>・ 報告:ネパールの状況</li> <li>・ インタビュー:P.L.ジョシ博士</li> <li>・ ジャーナル:ニジェール、今後民主共和国、訪問誌</li> </ul>
35	2008年 12月1日	海外:4773 国内:351	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メッセージ「Come On, Brazil」</li> <li>・ 報告:ハンセン病の世界的戦略の増強</li> <li>・ インタビュー:神戸大学 坂元茂樹教授</li> <li>・ ストーリー:National Forum G.ベヌ・ゴパール氏</li> <li>・ 歴史:エルサレムハンセン病療養所</li> <li>・ ジャーナル:ブラジル訪問誌</li> <li>・ ニュース:ダミアン・ダットン賞受賞</li> </ul>
36	2009年 2月1日	海外:4860 国内:353	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メッセージ「Faith Leaders Speak Out」</li> <li>・ グローバルアピール 2009 (宣言文・送付状差込みで発送)</li> <li>・ 報告:国連人権理事会事務局主催ハンセン病に対する差別撤廃会議</li> <li>・ コラム:タンザニア回復者組織</li> <li>・ ストーリー:中国 HANDA チェン・シー氏</li> <li>・ ジャーナル:ネパール訪問誌</li> </ul>

2) 編集者による特別大使出張への同行取材・記事作成

- ◆ 取材内容:訪問地の進歩状況、大使活動情報、活動団体・患者回復者インタビュー等
- ◆ 出張内容

編集者(ジョナサン・ロイド・オーウェン氏)

- ・ギニア(2008年6/14～24)
- ・インド(2008年8/31～9/8)
- ・ネパール(2008年12/1～12/8)
- ・スイス(2009年1/13～19)

職員(岡本澄子)

- ・静岡(2008年12/1)
- ・英国(2009年1/24～29)

(2) 事業の達成状況 : WHO の制圧達成目標に向け医療面の取り組みが進む中、さらに数カ国に対する協力を呼び掛ける大きな啓発ツールとなっている。掲載内容についても特別大使の活動だけにとどまることなく、社会面への取り組みにフォーカスしたハンセン病回復者、NGO 団体、政府保健省担当官の声を届けている。ハンセン病の人権問題への取り組みについても、タイムリーに情報を掲載し、世界の幅広い人々に発信することができ、貴重な役割

を果たせた。

(3) 事業成果物 : ニューズレター31~36号

#### c. ハンセン病制圧医療従事者及び回復者に係わる研修

##### <インド 職業訓練・小額融資プロジェクト>

(1) 事業内容 : ウエスト・ベンガル州での経済的自立を目指した女性に焦点をあてた職業訓練並びに必要機材の供与。

- ◆ 協力先 : ドイツ救らい協会(GLRA) - インド支部コルカタ事務所
- ◆ 実施場所 : ウエスト・ベンガル州コルカタ市
- ◆ 実施期間 : 2008年4月~2009年3月

(2) 事業目的の達成状況 : ウエスト・ベンガル州コルカタ市にある職業訓練施設において、ウェスト・ベンガル州のコロニーに暮らす回復者女性 82 名の技術習得研修が行われた。現地のニーズと個々人の関心に基づき、縫製、編み物、染物、刺繡、バッグや人形、造花、ケーキ作りなどの異なる技能が習得された。また基礎コースを修了した研修生のうち特に優秀な 11 名は研修後に各地域に戻り、自らが指導者となるために上級コースを受講することができた。また職業訓練として人気の高い縫製に必要なミシンが 1 台しかなかったことから、ミシンの購入も行った。職業訓練によって、教育も無く安定した職にも就くことができなかつた回復者に経済的に自立するための機会を与えることができた。

(3) 事業成果物 : 報告書

##### <ネパール 回復者のセルフケア支援>

(1) 事業内容 : ハンセン病患者・回復者を対象としたセルフケア・トレーニングの実施。

- ◆ 協力先 : 国際ネパール協会(INF)
- ◆ 実施場所 : グリーンパスチャーホスピタルリハビリセンター

(2) 事業目的の達成状況 : グリーンパスチャーホスピタルリハビリセンターは、ネパール西部、中西部、極西部の人口 1000 万人を管轄し、ハンセン病に関する MDT 治療や形成手術など医療サービスを提供するとともに、地域における唯一の総合的リハビリテーションセンターとして重要な機能を果たしている。191 名の患者・回復者がこのトレーニング・プログラムを通じて、約 2 週間にわたり傷を作らないような日常生活の送り方、ハンセン病に関する基本的な情報、安全な農作業の仕方、傷のケアの仕方、安全な調理の仕方等を学ぶことができた。

(3) 事業成果物 : 報告書

### <ネパール中部 医療スタッフ技術トレーニング及び回復者の職業訓練>

(1) 事業内容：ハンセン病制圧活動を活性化とともに、質の高い医療サービスを提供するための医療従事者を対象とした技術訓練及び回復者を対象とした職業訓練の実施。

- ◆ 協力先：Nepal Leprosy Trust (NLT)

1) 技術トレーニング

- ◆ 場所：NLT ラルガー・ハンセン病サービスセンター (LLSC)

- ◆ 対象：ネパール中部 4 郡 (Dhanusha, Mahottari, Sarlahi, Sinduli) の一般医療従事者、伝統医療医師、地域ボランティア

2) 患者・回復者の職業訓練

- ◆ 場所：NLT カトマンズ職業訓練所

- ◆ 対象：ハンセン病患者・回復者

(2) 事業目的の達成状況：965 名の地域保健職員・ボランティアに対してハンセン病の診断・治療に関する技術トレーニングを実施した。今年度は、特に障害の治療・予防について集中的にトレーニングを実施、120 名の保健職員及びボランティアに障害予防に関する知識、技術を提供することができた。末端保健所での新患者発見数が増加していることはこれまでの技術トレーニングの成果であると考えられる。トレーニングを受けた政府保健職員が現在地域における障害治療・予防を担っていることも報告されている。尚、カトマンズの職業訓練所にて 132 名のハンセン病患者・回復者及びその家族を対象に縫製、ろうけつ染め、コンピューター等の職業訓練及び、識字トレーニングを実施、患者・回復者の経済的自立につながることが期待される。

(3) 事業成果物：報告書

### d. 人権に係る調査及びセミナーの開催

#### <ハンセン病と人権にかかわる調査研究業務の委託>

(1) 事業内容：

- ◆ 委託対象者：河西智美(中央大学法学研究科院生)

- ◆ 業務内容：2009 年 1 月に開催された国連ハンセン病差別撤廃会議用資料並びに国連人権高等弁務官事務所で収集した各国政府や NGO、回復者などから集められた資料の整理をする諸業務

- ◆ 委託期間：2008 年 12 月 18 日～2009 年 2 月 17 日

(2) 事業目的の達成状況：ハンセン病と人権に関する関連資料の整理並びに庶務を適切に行い大きく貢献した。

### <インド人権会議開催支援>

- (1) 事業内容：インドにて政府関係者、人権関係者、弁護士、NGO職員等を対象としたハンセン病と人権会議を開催。
- ◆ 開催日：2008年9月2日
  - ◆ 開催場所：インド デリー
- (2) 事業目的の達成状況：2008年6月に国連のハンセン病差別撤廃決議が採択されたが同決議の報道は十分されておらず、インド国内でも同決議の認識度は高くなかった。今後のインドにおけるハンセン病と人権問題の取り組みの基礎を築くために政府関係者、人権関係者、弁護士、NGO職員など他分野を対象としてハンセン病と人権会議を開催し、人権問題の重要性と緊急性に対する認識を深めるとともに、今後の取り組みに対する協力体制を強化した。
- (3) 事業成果物：報告書

### <ハンセン病差別撤廃会議開催>

- (1) 事業内容：国連人権高等弁務官事務所主催のハンセン病差別撤廃会議ならびに非公式ハンセン病差別撤廃会議の参加者招聘及び、2日目非公式会議の開催。
- ◆ 開催日：2009年1月15日、16日
  - ◆ 開催場所：スイス ジュネーブ
  - ◆ 招聘者：ブラジル、エチオピア、インド、フィリピン、中国の回復者と同行者各2名  
合計10名並びに中国より国連人権諮問委員1名の総計11名
- (2) 事業目的の達成状況：2008年6月の国連ハンセン病差別撤廃決議採択を受け、ハンセン病と人権問題の実態を知り、ハンセン病差別撤廃の原則指針を作成するための情報収集ならびに意見交換のために、国連人権高等弁務官事務所主催の会議が1月15日に開催され、翌16日には当財団が非公式会議を開催した。また、同会議に出席する回復者ならびに国連人権諮問委員合計11名を招聘した。両日の会議により各国でのハンセン病に係る人権問題が詳細にわたり協議され、差別撤廃の原則指針の作成のために貢献した。
- (3) 事業成果物：会議議事録

### <コロンビア 聞き取り調査>

- (1) 事業内容：コロンビアのボゴタとアグア・デ・ディオスの2都市にて回復者の聞き取り調査を行い、回復者の尊厳確立と人権を求めてきた過程、現在の回復者が抱える問題などの記録調査の支援。
- ◆ 協力先：IDEA International
  - ◆ 調査員：ブラジル精神カウンセラー/回復者 Ms Zilda Borges
  - ◆ 調査場所：コロンビア共和国ボゴタ市、アグア・デ・ディオス市

◆ 聞き取り人数 : 20 人

(2) 事業目的の達成状況 : 國際的回復者ネットワークである IDEA International は從前より各國における回復者の聞き取りの緊急性ならびに重要性を強く訴えてきており、2004 年からの 4 年間では ILA グローバル・ヒストリー・プロジェクトの一環として 33カ国 200 人以上の聞き取りを行った。これまでコロンビアでは聞き取り調査が行われていなかったことから、ブラジルの精神カウンセラーが同國の回復者団体を訪問し、20 人の回復者の聞き取り調査を行い、同國のハンセン病の歴史に回復者が語る視点を付け加えることができた。

(3) 事業成果物 : 報告書

<ハンセン病回復者のための、人権問題対策室の活動>

(1) 事業内容 : ハンセン病回復者の人々が、彼らが本来もつ基本的権利に目覚め、不当に奪われている権利を合法的な手続きにより取り戻すことをサポートするためにインド・プーネの ILU 事務所に設置された回復者の人権問題対策室の活動に協力する。

◆ 協力先 : International Leprosy Union (ILU)

(2) 事業目的の達成状況 :

- 1) 再度、インド国内 700 個所のコロニーに手紙で本対策室の存在と目的を伝えた。
- 2) 対策室のパンフレットを 700 個所のコロニー、750 の NGOs、300 人の新聞編集者へ送付した。
- 3) 10 州、60 個所のコロニーを訪問、調査し、不当に奪われている権利とそれを取り戻す手段についての指導と、解決策を話し合う会議を開催した。
- 4) 3 個所のコロニーに住む人権問題を抱える 12 名のケースを訪問、調査し、インド人権委員会へ照会、合法的解決へ向けた指導とサポートを行った。

(3) 事業成果物 : 報告書

<インドの一般の人々のハンセン病に対する差別的姿勢の調査>

(1) 事業内容 : インドの一般の人々のハンセン病に対する差別的姿勢を、次の分野に焦点を当てて調査する。

- 1) 一般の人々が示す差別の形態及び法制
- 2) いまだに制限的・差別的觀念を持つ人々の生活領域

◆ 協力先 : IDEA インド

(2) 事業目的の達成状況 : 4州(ビハール、西ベンガル、マハラシュトラ、ラジャスタン)で各 200 名、合計 800 名に面接調査を実施し(35%は文盲、30%が高卒レベル、22%が大学レベ

ル)、次の点が確認された。

- 1) ハンセン病に対する強い偏見・差別があり、その原因として貧しい身なり、潰瘍やそれに伴う汚れ、悪臭などの見た目の醜さが影響している。
- 2) 偏見・差別の程度は州や特定な行動により違いがある。ラジャスタン、ビハールでは強く、西ベンガルでは中等度、マハラシュトラでは弱い。
- 3) 全体として、回復者の自由を妨げる程の偏見・差別ではない。しかし、距離を置く、家庭内の物品の共有を避ける、式典における差別、物事の決定過程での差別がある。

(3) 事業成果物：報告書

<ハンセン病と人権に関するグローバル・アピール印刷物の発行>

(1) 事業内容：

- 1) グローバル・アピール 2009 印刷物の発行
  - ◆ 委託先：有限会社クールタイガー(代表取締役 西田栄子氏)
  - ◆ 発行印刷物：宣言文：英語 10000 部、日本語 5000 部、  
ポルトガル語 1000 部、フランス語 1000 部  
送付状：英語 10000 部、日本語 5000 部、  
ポルトガル語 1000 部、フランス語 1000 部  
ポスター：英語 40 部、日本語 10 部
- 2) グローバル・アピール 2008 印刷物の発行および増刷
  - ◆ 概要：グローバル・アピール 2008 年の多言語版、日本語ポスターは初版
  - ◆ 委託先：有限会社クールタイガー(代表取締役 西田栄子氏)
  - ◆ 発行印刷物：宣言文：ポルトガル語・フランス語 各 1000 部  
送付状：ポルトガル語・フランス語 核 000 部  
ポスター：日本語 5 部
- 3) グローバル・アピール 2007 印刷物の増刷
  - ◆ 委託先：有限会社クールタイガー(代表取締役 西田栄子氏)
  - ◆ 発行印刷物：ポスター英語 10 部
- 4) グローバル・アピール 2006 印刷物の増刷
  - ◆ 委託先：株式会社ジャパンタイムズ
  - ◆ 発行印刷物：ポスター(増刷)英語 10 部

(2) 事業目的の達成状況：グローバル・アピールに係る印刷物を式典での配付および展示、また、国内外関係者への発送・配付を通じて、世界の不特定多数の人にハンセン病と人権の問題を広め、問題への取り組みを啓発、強化推進できた。

### (3) 事業成果物：各印刷物

#### <グローバル・アピール 2009 招聘>

- (1) 事業内容：2009年1月26日、英国ロンドンのウェストミンスター・チャーチ・カンファレンスホールにおいてハンセン病と人権に関する「グローバル・アピール 2009」式典が開催され、世界の主要な宗教指導者の代表が参集し、メッセージを伝えた。海外からハンセン病回復者2名を招聘し、式典でアピールを朗読し世界中へ発信した。
- ◆ 招聘者：Mr. Jackson Jonathan Nyarko（ガーナ）  
IDEA ガーナ  
Ms. Farida（インドネシア）

- (2) 事業目的の達成状況：今回のアピールは世界的な宗教指導者の賛同をいただき、式典には各宗教指導者の代表が集まり、世界的にメッセージを伝えた。アピールは回復者を代表して上記2名が読み上げた。ハンセン病の人権としての問題を解決するため広く世界に対して協力を呼びかけることを、当事者である回復者が自分たちの声をあげることにより、式典に参加している関係者からの反応からも効果的にアピールすることができた。また、参加者にとつても、今後さらに母国において、また自身の活動を通じてハンセン病と人権に係る活動に取り組む意識を高める機会となった。

#### <人権調査関係、専門家・役職員の派遣>

- 8/31～9/8 インド ナショナル・フォーラム東部地域会議に出席、及び回復者ネットワーク強化・人権問題について協議のため山口和子常務理事をインドに派遣
- 10/25～11/4 グローバル・アピール開催に係る協議、および笹川インドハンセン病財団理事会出席のため山口和子常務理事をイスラエル、インドに派遣
- 11/6～11/7 ハンセン病と人権問題の調査を行うため国連人権理事会諮問委員（神戸大学）坂元茂樹教授全生園を視察
- 1/13～1/18 ハンセン病差別撤廃公式・非公式会議調整、出席のため松本源二事務局長をスイスに派遣
- 1/14～1/18 ハンセン病差別撤廃公式・非公式会議出席のため河西智美（中央大学横田教授助手）をスイスに派遣
- 1/14～1/18 ハンセン病差別撤廃公式・非公式会議調整、出席のため星野奈央職員をスイスに派遣
- 1/21～27 WHO 関係者とハンセン病制圧等に関する協議、及びグローバル・アピール 2009 式典出席のため、紀伊國三理事長をスイス・英國に派遣

## ② ハンセン病制圧活動及び回復者への自立支援

事業費総額：70,996,125 円

### 事業目的：

本事業では、「ハンセン病の無い世界」を目指し、フィールドにおける患者の発見・治療と回復者の障害予防・治療、及び、回復者の社会・経済的自立を目指した収入創出・自立活動支援と回復者のネットワーク強化を目的とした。

WHO グローバル戦略は更なる患者の減少と障害の予防・悪化防止を推進しており、WHO 制圧目標未達成国における患者の発見・治療、指導・監督に協力した。

一方、偏見・差別により社会から疎外されてきた回復者が一つに繋がることにより、自己の価値と尊厳を認識し自信を取り戻す。また、声を一つにすることで、その声を社会に届け聞かせることができると共に、社会の他組織と協力関係を築くことができる。これは自立への鍵であることから、回復者組織の強化に協力を実施した。また、自立に影響する眼科障害治療に協力すると共に、収入創出のための小額融資に協力して回復者の経済的自立を目指した。

以上の活動を効果的、効率的に実施するため、パートナー(WHO、ILEP、回復者団体などNGOs)との企画・調整活動にも積極的に参加する努力を行った。

### 事業内容及び成果：

#### a. WHO 及び関係諸機関との企画調整

##### <専門家及び財団役職員派遣>

(I) 事業内容：未達成国及び問題の残る国におけるハンセン病患者・回復者治療等への技術協力実施、また財団事業の更なる活性と円滑を図るために WHO 及び ILEP 団体会議への出席、フィールド訪問同行を実施。

##### 1) 専門家派遣

- ◆ 7/20～22 WHO 南東アジア地域事務局(SEARO)でハンセン病制圧対策他について協議のため、Leprosy Elimination Alliance 代表 Dr. S. K. Noordeen をインドに派遣
- ◆ ハンセン病患者の歯科治療及び技術協力のため梅本歯科奉仕団をベトナムに派遣
  - ・8/10～15 1回目メンバー 日高 利彦 (歯科医師)  
皆 謙介 (歯科医師)  
中野 永美子 (歯科医師)  
平田 大輔 (歯科技工士)
  - ・10/11～15 2回目メンバー 笹倉 裕一 (歯科医師)  
田口 功 (歯科医師)  
夕部 寿人 (歯科医師)

吐山 寛 (歯科技工士)

2) 財団役職員

- |            |  |
|------------|--|
| ・5/19～24   | WHO 保健総会に出席し、ハンセン病制圧未達成国保健大臣及び関係者と協議のため紀伊國丸三理事長をスイスに派遣   |
| ・7/20～23   | WHO 南東アジア地域事務局(SEARO)でハンセン病制圧対策他について協議のため、紀伊國丸三理事長をインドに派遣  |
| ・9/16～19   | WHO 会議; Informal Consultation on Innovative Approaches to further reduce leprosy in the countries 出席のため、十八公宏衣保健協力部長をインドに派遣 |
| ・9/30～10/8 | ILEP会議及びハンセン病諮問委員会出席のため、十八公宏衣保健協力部長を英国、インドに派遣  |
| ・10/1～8    | ILEP 会議、及びハンセン病諮問委員会出席のため、山口和子常務理事を英国・インドに派遣   |
| ・10/5～8    | ハンセン病諮問委員会出席のため、紀伊國丸三理事長をインドに派遣  |
| ・11/6～9    | WHO ならびに各国政府保健省関係者と国際保健協力関連協議のため、紀伊國丸三理事長を中国に派遣  |
| ・12/13～18  | ミャンマー・ハンセン病プログラムパートナー会議出席のため、十八公宏衣保健協力部長をミャンマーに派遣  |
| ・1/11～14   | ASEAN－日本財團によるハンセン病と尊厳プロジェクト実施に関する打ち合わせのため、十八公宏衣保健協力部長をインドネシアに派遣  |
| ・1/12～19   | ハンセン病歴史プロジェクト担当責任者(ジュネーブ大学)との協議、及び本事業管理関係者(Prof. Lechat)と協議のため、湯浅洋顧問をスイス・ベルギーに派遣   |
| ・2/17～23   | アジア太平洋地域 CBR 会議及び ILEPCBR ワークショップ出席のため、十八公宏衣保健協力部長をタイに派遣   |
| ・3/22～29   | WHO 関係者とハンセン病制圧および国際保健協力に関する協議、及び ILEP 総会出席のため、紀伊國丸三理事長を英国に派遣  |

(2) 事業目的の達成状況：専門家派遣については、所期の目的どおり現地専門家への技術指導という形で貢献できた。役職員については WHO 保健総会や諮問委員会への出席、関係機関との協議・調整により、現在の問題点、状況の把握が出来た。現地に出向くことにより更に緊密な調整の実施が可能となり、財団の協力活動の円滑化に寄与することができた。

<会議開催>

ハンセン病対策実行委員会開催

- ◆ 日時：2008年5月27日(火) 18:00～19:30
- ◆ 場所：日本財團ビル2階 第1・2会議室
- ◆ 内容：今年度事業について協議、報告を実施した。また各方面の学識経験者から当財團事業への要望、方向性等についても協議を実施

## b. ハンセン病問題国における制圧プログラムの実施

### <ハンセン病制圧諮問委員会の開催>

(1) 事業内容：日本財団がWHOに対して支援するハンセン病制圧活動の資金協力について、WHOの提出する実施報告、及び次年度計画に基づき国内外の専門家により構成された諮問委員において協議検討を行う。

- ◆ 開催日：2008年10月6日～7日 2日間
- ◆ 開催場所：インド・デリー WHO 南東アジア地域事務局内会議室

出席者：

諮問委員 Dr. S. K. Noordeen (在:インド)

Leprosy Elimination Alliance 代表

Mr. Christopher Doyle (在:米国)

米国救らいミッショニ 会長/ILEP 副会長

Dr. Maria da Graca S. Cunha (在:ブラジル)

アルフレド・ダ・マタ財団 所長

Dr. P. K. Gopal (在:インド)

IDEA インド 代表

紀伊國 献三

笹川記念保健協力財団理事長

湯 浅 洋

元国際ハンセン病学会会長/笹川記念保健協力財団顧問

WHO Dr. Samlee Plianbangchang, Regional Director, SEARO

Dr. Myint Htwe, Director, Programme management

Dr. Jai Narain, Director, Department of Communicable Diseases

Dr. Chusak Prasittisuk, Coordinator, Communicable Diseases Control

Dr Sangay Thinley, Coordinator, HIV-AIDS, TB & Malaria

Dr Landry Bide, Regional Focal Point for Leprosy, AFRO

Dr Renato Gusmao, Regional Focal Point for Leprosy, AMRO/PAHO

Dr Arturo Cunanan, WPRO

Dr V. Pannikar, Team Leader, Global Leprosy Programme

Dr Myo Thet Htoon, Medical Officer, Global Leprosy Programme

Dr Sumana Barua, Medical Officer-Leprosy

事務局 栗津 知佳子

日本財団国際協力グループ

山口 和子

笹川記念保健協力財団常務理事

十八公 宏衣

笹川記念保健協力財団 保健協力部長

(2) 事業目的の達成状況 : 2008 年前半に WHO の各地域が計画に基づき実施した活動の報告、後半事業並びに 2009 年度実施計画予定について検討を加えることができた。また各地域の実務者から今後の方針について活発な意見交換を行うことができた。

<アジア太平洋地域 CBR(Community Based Rehabilitation)会議への派遣>

(1) 事業内容 : アジア太平洋地域 CBR 会議及び ILEPCBR ワークショップに下記 2 名の専門家を派遣。

- ◆ Dr. P. K. Gopal インド ナショナル・フォーラム代表
- ◆ Mr. Sudhakar Bandyopadhyay ドイツ救らい協会(インド・ウエストベンガル州)

(2) 事業目的の達成状況 : インド全土の定着村の代表として、また回復者定着村の経済自立をサポートする活動をすでに現場で実施している専門家にとって、今回の出席を機会にハンセン病以外の障害者団体の新しい知識、手法を習得する場の提供が実現できた。派遣によって、一般の障害者の中にハンセン病も含まれるべきであるという非常にシンプルで重要な概念を再確認することができ、今後のフィールド活動への導入という観点からも有益であった。

(3) 事業成果物 : 報告書

<中国 移動眼科検診・治療プロジェクト>

(1) 事業内容 : 中国定着村における移動眼科検診・治療。

- ◆ 協力先 : 広東省漢達康福協会(HANDA)
- ◆ 実施場所 : 46 定着村(広東省、広西省、雲南省、四川省、江西省、山東省、湖北省、福建省、浙江省)
- ◆ 実施期間 : 2008 年 1 月 -12 月

(2) 事業目的の達成状況 : 定着村に暮らす多くの回復者は、ハンセン病が原因で生ずる眼の障害をもちろん、診療・治療の機会は著しく限られていることから、HANDA では、眼科診療・治療を行うための機能を備えた車両で眼科医を含めたチームが定着村を訪問する移動眼科検診・治療プロジェクトを行っている。2008 年度には 8 省の 46 定着村にて 1161 名の眼科診療を行った。そのうち 198 名の白内障手術を行い、110 名には瞼の形成手術を施し、赤目、涙目等の問題が改善された。ハンセン病による眼科障害を取り除き、視力を回復するための治療を行う移動検診への支援を通じて、回復者が自立して、より良く生きるために必要な協力をを行うことができた。

(3) 事業成果物 : 報告書

### <中国フットケアプロジェクト>

- (1) 事業内容：中国定着村におけるセルフケア・トレーニング徹底並びに手術・治療。
- ◆ 協力先：広東省漢達康福協会(HANDA)
  - ◆ 実施場所：広東省の37定着村
  - ◆ 実施期間：2008年1月 - 12月
- (2) 事業目的の達成状況：広東省では約3,400人が67の定着村に暮らしていると考えられているが、その大多数が治療開始の遅れや過酷な生活環境のために、重度の障害を抱えて暮らしている。義肢足の不足、適切なフォローアップや維持の欠落、セルフケアの未徹底のため障害は悪化していることから、必要な手術や治療、セルフケアの徹底を行った。これにより障害や障害悪化を予防することができた。また同時にボランティアを組織し、回復者が定着村だけの生活ではなく、村の外の世界との交流ができるようになった。
- (3) 事業成果物：報告書

### <ハンセン病対策活動の新アプローチについての協議会開催支援>

- (1) 事業内容：制圧を達成した国におけるハンセン病対策活動進捗状況の遅れや停滞を打破するための革新的なアプローチ検討協議会の開催支援。
- ◆ 協力先：WHO Global Leprosy Programme
  - ◆ 開催場所：インド ニューデリー
  - ◆ 開催日時：2008年9月17、18日
  - ◆ 出席者：フィリピン、ウガンダ、インド、今後、ナイジェリア、ミャンマー、イギリス、日本のハンセン病専門家14名
- (2) 事業目的の達成状況：制圧達成を目標とした活動を継続していた各国では目覚ましい成果が出されたが、制圧目標を達成した国々ではハンセン病に対するコミットメントのレベルや優先順位の低下のため、ハンセン病対策活動進捗状況に遅れや停滞が見られるようになっていて。このような状況を打破するために、現状の把握、問題点の認識をしたうえで、問題を解決するための革新的なアプローチを多角的な視野から検討した。
- (3) 事業成果物：会議報告書

### <ILEPミャンマー連絡事務所運営に対する協力>

- (1) 事業内容：ミャンマーにおけるハンセン病対策活動に関わるILEP加盟団体の連絡事務運営の協力。
- (2) 事業目的の達成状況：ミャンマーのハンセン病対策活動に関わるILEP加盟団体の現地駐在代表として、国外とのコミュニケーション、ファンドの管理及び進捗状況報告等を円滑にする上で、大きい成果があった。

(3) 事業成果物 : 報告書

<インドにおける回復者経済自立促進支援>

(1) 事業内容 : インドにおけるハンセン病患者・回復者の自立と社会復帰を促進するための小額融資事業。

- ◆ 協力先 : IDEA India
- ◆ 対象者 : 100 名(タミルナドゥ州及び他州に住む回復者)

(2) 事業目的の達成状況 : インドには世界最多のハンセン病患者ならびに回復者が住んでいるが、その多くは現在もハンセン病定着村に住み、物乞いをして暮らしている。IDEA India では設立当初から、回復者の経済的な自立を通じ、社会的地位の向上を目指す活動を続けている。これまでに 1000 名以上が小額融資を受け、牛や山羊放牧、仕立て屋、車夫、露店、靴修理などを開始、回復者の経済的自立及び社会復帰の促進につながっている。

(3) 事業成果物 : 報告書

<コンゴ民主共和国の全国ハンセン病制圧活動への協力 — 特別強化活動>

(1) 事業内容 : 2008 年末の制圧目標達成を目指し、患者発見・治療を促進するための特別強化活動を実施。

- ◆ 協力先 : ベルギー救らい協会 (DFB)

(2) 事業目的の達成状況 :

- 1) 問題の大きい3地域でキャンペーンを実施。全人口約 50 万人から 140 名の新患者を発見、治療した。(人口 10,000 当たり 2.8 名)
- 2) 高蔓延遠隔地域 2 か所で患者登録簿の調査を実施。292 名の登録患者の内 192 名の治療完了を確認、記録から削除した。
- 3) 高蔓延 3 地域へ中央政府医務官を派遣、各地域のハンセン病医療調整官 (Leprosy Medical Coordinator) の技術指導を実施した。また、別の高蔓延 2 地域へは中央政府理学療法士を派遣、障害の予防に関する指導を実施した。
- 4) 上記一連の活動に必要な登録簿ほか診療カードの製作、一般補助薬品の購入配布を実施した。

(3) 事業成果物 : 報告書

<コンゴ民主共和国の全国ハンセン病制圧活動-保健省ハンセン病対策局への協力>

(1) 事業内容 : コンゴ民主共和国中央保健省ハンセン病対策局職員 21 名の活動費及び高蔓延州における患者発見・治療と障害予防・悪化防止活動への協力。

- ◆ 協力先 : ベルギー救らい協会 (DFB)

(2) 事業目的の達成状況：コンゴ民主共和国では2002年までの内戦期間を含め、ハンセン病制圧活動は、DFBを中心とするILEP他のNGOにより進められてきた。当財団もDFBからの要請を受け、2001年10月以来今日まで、財政難により予算の無い保健省ハンセン病対策局の活動をサポートすると共に、蔓延地域における患者発見・治療活動に協力を実施してきた。この間、依然として不安定な政治・経済・社会状況にも拘わらずハンセン病制圧活動は着実に成果を挙げ、2007年末には制圧目標を達成している。しかし、いまだ高蔓延地域は残っており、政府によるハンセン病対策活動が滞りなく維持されることが重要であることから、その活動費への協力を実施した。

(3) 事業成果物：報告書

#### <ネパールにおける障害治療及び予防>

(1) 事業内容：ネパールにおけるハンセン病患者・回復者を対象とした診断・治療・障害予防教育の実施及び保護靴の配布。

- ◆ 協力先：READ-Nepal
- ◆ 場所：カトマンズ市ゴウシャラ

(2) 事業目的の達成状況：READ-Nepalはハンセン病回復者が中心となり、ハンセン病患者・回復者及びその他障害をもつ人々への差別・偏見のない社会を築き、一般の人々と同等の権利や機会を確保することを目指した活動を行っている。同団体の事務所兼クリニック近くにあるパシュパティナート寺院付近には物乞いをしている回復者も多数おり、適切な治療を受けないままに障害を悪化させるケースも多い。協力をした3ヵ月間に、354名への診療・治療、80名の回復者への障害予防教育を実施、25名の回復者へ保護靴を配布した。ニーズを抱えながらも適切な医療ケアが届いていなかった回復者及びその他障害者に医療サービスを提供し、自立した生活を支えることができた。

(3) 事業成果物：報告書

#### <ネパール 経済自立支援プロジェクト>

(1) 事業内容：ハンセン病回復者及びその他障害者を対象とした社会的・経済的自立支援プロジェクトへの協力実施。

- ◆ 協力先：国際ネパール協会(INF)
- ◆ 実施場所：ネパール西部州
- ◆ 対象者：ハンセン病回復者 73名

(2) 事業目的の達成状況：INFではハンセン病回復者を含む障害者を対象として、市場での商業訓練や農業訓練などの技術訓練を行い、その後小規模事業立ち上げのために必要な融資を行っている。本プロジェクトでは対象者の社会的・経済的状況等をきめ細かく確認し、それぞれに最適と考えられる職業訓練及び事業立ち上げのための支援を実施し、またその後数年にわたりフォローする仕組みとなっている。回復者の経済的自立に向けた確実な成果を

上げることができた。

(3) 事業成果物 : 報告書

<インドにおける教育・経済自立支援プログラムに関する評価調査>

(1) 事業内容 : 過去 10 年間にわたり当財団の協力によりインドにて実施されたハンセン病患者・回復者の子女を対象とした奨学金プログラム、及び回復者を対象とした経済自立支援プログラムに関する評価・分析。

- ◆ 協力先 : IDEA India
- ◆ 実施場所 : タミルナドゥ州、アンドラ・プラデシュ州、ケララ州、マハラシュトラ州

(2) 事業目的の達成状況 : 当財団では 1999 年より IDEA India が実施する両プログラムに協力をを行い、2007 年までに支援した子女の数は、延べ 6,541 名になる。経済自立支援については受益者数延べ 1,182 名となり、これまでに大工、靴修理、酪農等の事業を立ち上げている。協力 10 年目となる今年度、プログラムの評価調査を行い、これまでの成果を明らかにすることことができた。また、その調査結果は文書にまとめられ、今後の支援活動に幅広く役立てられることとなる。

(3) 事業成果物 : 調査報告書

<ネパール コカナ療養所における医療活動>

(1) 事業内容: コカナ療養所内のクリニックにおける潰瘍の治療、保護靴の配布、一般診療等医療サービスの提供に協力実施。

- ◆ 協力先 : Sewa Kendra
- ◆ 実施場所 : コカナ療養所クリニック

(2) 事業目的の達成状況 : コカナ療養所に暮らす回復者及びその家族が必要とする医療サービスを提供するために Sewa Kendra では週二回医者、看護師などからなるチームで療養所内にあるクリニックを訪問し、診療や潰瘍の治療などの医療活動を続けている。Sewa Kendra の活動に協力を実施することで、同療養所に暮らす人々の医療ニーズに応えることができた。

(3) 事業成果物 : 報告書

<制圧活動調整及び自立活動調査 役職員の派遣>

- 4/27～5/17 WHO 南太平洋島諸国パートナー会議、およびフィリピン関係者とのハンセン病制圧に関する協議のため山口和子常務理事をフィリピンに派遣
- 8/4～18 ハンセン病制圧特別大使による現地訪問に係る調整業務のため、十八公宏衣保健協力部長をニジェール、コンゴ民主共和国に派遣
- 10/5～16 ハンセン病諮問委員会出席、およびレオナルド・ウッド記念研究所 80 周年記念セミナー出席及び関係者との協議のため湯浅洋顧問をイン

	ド・フィリピンに派遣
・11/14～21	ハンセン病制圧フィールド活動に関する協議、およびハンセン病制圧特別大使の現地活動プログラムの調整のため松本源二事務局長をブラジルに派遣
・11/30～12/12	ハンセン病制圧特別大使による現地訪問に係る調整業務、回復者自立支援に関する現地調査及び協力先との協議のため、東元子職員をネパールに派遣
・12/1～9	ネパールにおけるハンセン病プログラム、回復者自立支援に関する協議、およびハンセン病と回復者の尊厳に関する協議のため、山口和子常務理事をネパール・タイに派遣

### c. 回復者組織のネットワーク強化

#### <インド NGO ネットワーク事務所>

(1) 事業内容：患者・回復者の尊厳ある自立を促進する継続可能な社会環境システムを作るために必要とされる、回復者、メディア、産業界、NGO の各セクター内およびセクター間のネットワーク構築を目的に設置された、NGO ネットワーク事務所の活動をサポートする。

◆ 協力先：International Leprosy Union (ILU)

(2) 事業目的の達成状況：

- 1) 955 の NGO に本ネットワーク事務所の目的を知らせる手紙を発信した。
- 2) 6 州、9NGO を訪問、彼らとハンセン病コロニー担当者との会合を調整し、各 NGO が提供するサービスとハンセン病コロニーのニーズの調整を行った。
- 3) コロニーの人々は様々な NGO が提供するサービスを知り始めているが、まだ彼らとパートナーシップを組むまで意識は向上していない。

(3) 事業成果物：報告書

#### <インドネシア ハンセン病回復者基礎調査>

(1) 事業内容：全国ネットワーク構築を前提とした回復者の基礎情報調査と、それを通じて次の目的を達成する。

- 1) 地域回復者リーダーの特定
- 2) 回復者エンパワーメント
- 3) 地域ネットワーク素地の強化

◆ 協力先：Yayasan Transformasi Lepra Indonesia (YTLI)

(2) 事業目的の達成状況：

- 1) 全33州の内、全体をカバーする13州、17市、17コロニーで調査を実施。世帯数779の779名の回復者に面接を実施。なお、エンパワーメントの一環として、トレーニングした回復者がボランティアとして面接を実施した。
- 2) 調査の結果、次の点が明らかになった;
  - ◆ 調査人口 13,793名、内実際の回復者 1,471人(他は家族・親類など)、回復者児童は 60名
  - ◆ コロニーのほとんどが行政自治区となっているが、政府所有の土地で、保健省あるいは民間団体の管理下にある
  - ◆ 多くが辺鄙な地域にあり、大半の住民は貧困ライン以下の生活で仕事を持たない。政府や NGO の地域開発もコロニーではほとんど実施されていない
  - ◆ 偏見・差別は依然強く感じている

(3) 事業成果物 : 報告書

<ミャンマー 回復者組織の地域支部立ち上げ>

- (1) 事業内容 : ハンセン病コロニーに、草の根レベルで回復者をサポートするための支部を立ち上げへの協力。
  - ◆ 協力先 : Myitta Arr Marn (MAM)
- (2) 事業目的の達成状況:
  - 1) 7州の15か所の定着村に回復者組織支部を立ち上げた。
  - 2) 2か所 (Nanthamyaing, Mayanchaung) はメンバー全てが回復者、その他の支部は回復者及び退職した Leprosy Inspector (政府のハンセン病プログラムの末端職員) からなる。
- (3) 事業成果物 : 報告書

<ミャンマー ハンセン病コロニー調査>

- (1) 事業内容 : ハンセン病定着村の現状調査と、それを通じて次の目的を達成する;
  - 1) 回復者のエンパワーメント
  - 2) ニーズ調査
  - 3) 職業訓練、小額融資プロジェクトなどの対象者を特定する。
  - ◆ 協力先 : Myitta Arr Marn (MAM)
- (2) 事業目的の達成状況 :
  - 1) ハンセン病定着村 15 か所で聞き取り調査を実施した。
  - 2) 調査の結果、次の点が明らかになった;

- ◆ 住民数 6,074 人、内児童 1,227 人(20%)、50 歳以上が半数を占める。
- ◆ 全住民の 12% が GII の障害を持つ、内 2 名は児童
- ◆ 大人のほぼ 90% が小学校以下の教育レベル、文盲が 20% 強
- ◆ 主な収入源は農業か日雇い
- ◆ 家屋はシロ屋根、竹マットの壁が主流で、貧しい、電気があるのは 2 割
- ◆ 自己の中に強い偏見を感じている。

(3) 事業成果物 : 報告書

<ミャンマー ハンセン病コロニー調査票の翻訳>

- (1) 事業内容 : ミャンマーで実施されたハンセン病コロニー調査用、調査票の翻訳。
  - ◆ 依頼先(翻訳者) : 水口 知香(ミャンマー滞在 8 年)、三重県在住
- (2) 事業目的の達成状況 : ミャンマー語から日本語に翻訳し、調査方法、調査の内容を詳細に理解することができた。
- (3) 事業成果物 : 翻訳された調査票

<インドネシア回復者 Adi Yosep の日本招聘>

- (1) 事業内容 : インドネシア回復者活動の促進と、ASEAN 各国の回復者組織強化と地域ネットワーク構築に関する打ち合わせのための招聘を実施。
  - ◆ 招聘者 : Mr. Adi Yosep  
Yayasan Transformasi Lepra Indonesia (YTLI、元英國救らいミッションインドネシア支部)職員
- (2) 事業目的の達成状況 :
  - ◆ 2008 年 12 月 17 日～20 日の 4 日間日本へ招聘
  - ◆ ASEAN のハンセン病と尊厳プロジェクトの一環として、2009 年 1 月から ASEAN 地域ネットワーク構築活動に専任することが合意された。
- (3) 事業成果物 : Adi Yosep をプログラムマネージャーとして、ASEAN-TNF Project on Leprosy and Human Dignity が 2009 年 1 月から開始された。

<コロンビア 住民参加によるハンセン病に対する偏見・差別払拭活動>

- (1) 事業内容 : 元ハンセン病コロニーであった Agua de Dios 市の回復者市民を中心とした当事者組織 CORSOHANSEN の基盤強化と、同組織を通じた偏見・差別の払拭と回復者自立支援。
  - ◆ 協力先 : 英国救らい協会(LEPRA Society)をコーディネーターとして実施

(2) 事業目的の達成状況 : Agua de Dios 市に住む回復者とその家族を中心として CORSOHANSEN は 2002 年に設立された。以来、ハンセン病に対する偏見・差別を無くすことを目的として、地方政府や地域 NGO との協力の下、メンバーによるボランティアベースでの活動を展開してきた。2007 年より LEPRA Society がコーディネーターとなり 5 ヶ年プロジェクトを開始。CORSOHANSEN の基盤整備と強化、及びそのメンバーの能力向上を行うとともに、同組織をプロジェクトの拠点として、1) ハンセン病に対する偏見・差別の払拭、2) Agua de Dios 市のポジティブイメージの確立とコロンビア社会への同化、3) 回復者の自立支援を総合的に行っている。政府や他団体との会議を重ねネットワークを確立しつつ、偏見・差別の払拭につながる積極的な啓発活動を行っていることが報告されている。

(3) 事業成果物 : 報告書

#### <中国 回復者支援組織運営支援>

(1) 事業内容 : 中国の定着村で生活環境改善を目指した活動を行う JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センターの活動基盤支援。

◆ 協力先 : JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センター

(2) 事業目的の達成状況 : JIA は中国の定着村でワークキャンプを行い、日本・中国・韓国などからのボランティアが回復者と寝食を共にし交流を図りながら、家屋やトイレの建設、水道工事など定着村の生活環境を改善する活動を行っている。このワークキャンプ活動はこれまで家族や社会から疎外されていた回復者への精神的支援となるとともに、周囲の村や社会の定着村を見る目を変えていくことにもつながっている。現在、広東省広州市と雲南省昆明市に事務所をもち、主に学生によるネットワークを強化しながら、活発な活動を展開している。同団体の活動基盤への協力を通して、回復者をとりまく生活環境及び社会的環境の向上に寄与できた。

(3) 事業成果物 : 活動報告書

#### <中国 回復者支援組織基盤強化>

(1) 事業内容 : JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センター基盤強化のための会議開催への協力。

◆ 協力先 : JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センター

(2) 事業目的の達成状況 : 中国の定着村でワークキャンプを行う JIA の活動は、2004 年の設立以来、参加ボランティアの数を増やしながら急速に拡大し、現在、年間 70-80 箇所でワークキャンプを実施、2000 名近いボランティアが参加するまでに至っている。その活動は定着村の生活環境を向上するだけではなく、村と外の社会との懸け橋の役割を果たすものとして多大な成果が認められているが、ネットワークの拡大に伴い、活動の質の低下や内部統制に関する難しさも生じていた。スタッフ及び地域委員会等のメンバーが一同に会し、JIA の理念・使

命・組織の枠組みについて協議、再構築するための会議の開催を支援し、同組織の基盤を安定化、強化することができた。

(3) 事業成果物：報告書

<中国 回復者支援組織基盤強化 - 機材供与>

(1) 事業内容：JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センター基盤強化のための機材  
(プロジェクター、ノート PC、カメラ、プリンター、関連書籍)供与への協力。

◆ 協力先：JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センター

(2) 事業目的の達成状況：JIA が定着村におけるワークキャンプ活動のコーディネーションを行うために必要な機材が老朽化、損傷、また活動の拡大に伴い新たに購入することが必要となっていたことから、協力を実施した。

(3) 事業成果物：報告書

<中国 定着村調査>

(1) 事業内容：定着村の生活環境・ニーズに関する調査への協力実施。

◆ 協力先：JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センター

◆ 調査場所：37 箇所(広東省、広西省、雲南省、湖南省、海南省、貴州省、四川省)

(2) 事業目的の達成状況：JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センターは 37 箇所の定着村及び学校で基礎調査を行った。同調査はワークキャンプの基礎情報の蓄積だけではなく、中国におけるハンセン病の歴史や回復者の状況を知るための重要な取り組みとなっている。

(3) 事業成果物：調査報告書

<タンザニア 回復者組織基盤強化>

(1) 事業内容：タンザニアにおける全国回復者組織:Tanzania Leprosy Association (TLA)  
の支部リーダーを対象としたリーダー研修及び各支部による啓発ミーティングの開催への協力。

◆ 協力先：Tanzania Leprosy Association (TLA)

(2) 事業目的の達成状況：タンザニアでは全国回復者組織:Tanzania Leprosy Association (TLA) が回復者の社会復帰とエンパワーメントを目指してネットワークを拡大し、これまでに国内 39 定着村において支部を立ち上げている。TLA では今年度各支部リーダー研修のための研修ガイドを作成し、11 支部にてトレーニングを実施するとともに、定着村における啓発ミーティングを開催した。これまで支援活動の受益者であった回復者自らが、差別をなくし社会を変えていく活動の主体となり団結して取り組むための重要な土台づくりを支えることができた。

(3) 事業成果物：報告書

#### <タンザニア 回復者組織基盤強化に伴う機材供与>

(1) 事業内容：タンザニア回復者組織 TLA の基盤強化の一環としての機材供与。

- ◆ 協力先：Tanzania Leprosy Association (TLA)

(2) 事業目的の達成状況：タンザニアの全国回復者組織:Tanzania Leprosy Association (TLA)はこれまでに、国内の 39 定着村において支部を立ち上げ、リーダーを選出し、国レベルの回復者及び支援者によるネットワークを拡大してきた。各地域でワークショップや会議を開催するために必要なノートPC、プロジェクト、スクリーンなど機材の購入に協力し、同組織の活動基盤の強化とネットワークの拡大に貢献することができた。

(3) 事業成果物：報告書

#### <インド ナショナル・フォーラム北部統括事務所活動基盤支援>

(1) 事業内容：インドのハンセン病回復者ネットワークであるナショナル・フォーラムの北部事務所の活動費への協力実施。

- ◆ 協力先：インド ナショナル・フォーラム北事務所

(2) 事業目的の達成状況：ナショナル・フォーラムは、インド全土のハンセン病定着村を結ぶ国レベルの回復者と支援者ネットワークであり、北部 10 州を統括する事務所と、その他南部・東部・西部を統括する事務所の 2 事務所を設置している。ナショナル・フォーラムの活動が滞りなく継続されるよう北部事務所の活動費を支援し、人権問題への取り組みや政府へのロビー活動など、各州の回復者による自発的かつ積極的な活動を支えることができた。

(3) 事業成果物：報告書

#### <インド ナショナル・フォーラム南部・東部・西部統括事務所活動基盤支援>

(1) 事業内容：インドのハンセン病回復者ネットワークであるナショナル・フォーラムの南部・東部・西部統括事務所の活動費への協力実施。

- ◆ 協力先：インド ナショナル・フォーラム南部・東部・西部統括事務所

(2) 事業目的の達成状況：ナショナル・フォーラムは、インド全土のハンセン病定着村を結ぶ国レベルの回復者と支援者ネットワークであり、北部 10 州を統括する事務所と、その他南部・東部・西部を統括する事務所の 2 事務所を設置している。ナショナル・フォーラムの活動が滞りなく継続されるよう南部・東部・西部統括事務所の活動費を支援し、各州の回復者による自発的かつ積極的な活動を支えることができた。

(3) 事業成果物：報告書

#### <インド ナショナル・フォーラム南部・東部・西部リーダー・ワークショップ開催>

(1) 事業内容：インド南部・東部・西部11州の回復者リーダーを対象としたリーダー・ワークショップの開催。

- ◆ 協力先：インド ナショナル・フォーラム南部・東部・西部統括事務所
- ◆ 開催場所（日時）：チエンナイ（2008年7月12日、13日）
- ◆ 参加者：25名の回復者代表及び政府、NGO関係者、ナショナル・フォーラムメンバー

(2) 事業目的の達成状況：インドでは国レベルのハンセン病回復者ネットワークであるナショナル・フォーラムが立ち上がっており、その主要なアクターとなる各州の回復者リーダーを対象としてワークショップを開催した。回復者リーダーが各州におけるこれまでの取組み、成果を発表、ササカワ・インド・ハンセン病財団（SILF）による融資事業について説明を受けるとともに、今後のナショナル・フォーラムの役割について協議する貴重な機会となった。

(3) 事業成果物：報告書

#### <インド3州 回復者エンパワーメント・ワークショップ開催>

(1) 事業内容：各コロニーの回復者リーダーが、州レベルで集まり、州内の回復者ネットワークを構築するためのワークショップを開催した。

- ◆ 協力先：IDEA India
- ◆ 開催場所（日時）：カルナタカ州バンガロール（2008年7月）、チャティスガル州ライプール（2009年2月）、アンドラ・プラデシュ州ハイデラバード（2009年3月）
- ◆ 参加者：各州約70名（回復者50名、地元NGO、政府職員、ナショナルフォーラムメンバー）

(2) 事業目的の達成状況：州レベルでワークショップを開催することで、各州のコロニー・リーダーが集まり、それぞれが直面する問題や必要とされる協力について発言する機会を与えることができた。またササカワ・インド・ハンセン病財団（SILF）によるコロニーに暮らす回復者を対象とした融資事業について、その融資の仕組みや要請の方法などを詳しく学ぶ機会となり、回復者及びその家族の自立及び社会的地位の向上に向けた大きな取り組みをさらに前進することとなった。

(3) 事業成果物：報告書

#### <インドネシア 回復者基礎調査に関する国際ワークショップの開催>

(1) 事業内容：アジア各国で実施された回復者基礎調査に関する国際ワークショップの開催及び参加者招聘。

- ◆ 協力先 : Yayasan Transformasi Lepra Indonesia (YTLI)・PerMaTa
- ◆ 開催場所 : インドネシア、スラバヤ
- ◆ 開催日 : 2009年3月13日・14日
- ◆ 参加者 : アジア6カ国(インド、インドネシア、ミャンマー、ネパール、フィリピン、タイ)より各2名。インドネシア国内より25名がオブザーバーとして参加

(2) 事業目的の達成状況 : これまでにコロニー及び回復者基礎調査を実施したアジア6カ国より専門家及び回復者を招聘、調査結果について発表、現状や今後の課題について協議する国際ワークショップの開催に協力した。回復者の社会復帰に向けた、当事者のエンパワーメント、政府・支援団体等パートナーの役割及びネットワーク確立について活発な議論がなされ、今後の回復者支援について方向性を示す有意義な会議となった。

(3) 事業成果物 : 報告書

#### <ネパールにおけるハンセン病回復者基礎調査>

(1) 事業内容 : ネパールにおける回復者の生活環境、コロニーの場所等に関する基礎調査の実施。

- ◆ 協力先 : ネパール救らいミッショナ・IDEA ネパール
- ◆ 調査場所 : ネパール中部州

(2) 事業目的の達成状況 : ハンセン病に対する偏見・差別を根強く残すネパール国内においてコロニーを形成して暮らしている回復者及びその家族も多いとされるが、その場所、数、生活環境等の実情を示す包括的なデータはなかった。そのため、全土で最もコロニーの数が多いとされる中部州においてパイロット調査を実施、本調査によってコロニーの場所を特定し、そこに暮らす回復者及びその家族の現状を把握することができた。その調査結果に基づき今後より効果的に回復者の社会復帰に向けた支援活動が実施されることが期待される。

(3) 事業成果物 : 調査報告書

#### <中国 教育支援基盤強化>

(1) 事業内容 : 患者・回復者とその子女の教育支援基盤の強化。

- ◆ 協力先 : 広東漢達康福協会 (HANDA)

(2) 事業目的の達成状況 : HANDAは1997年より患者・回復者とその子女の教育支援を継続しており、貧困と疎外の輪を断ち切るための大きい成果を出している。支援希望者が急速に増加していることから、これまでの教育支援プロジェクトの内容を検討し、教育支援体制の改正と現地ニーズの的確な見極め、現地とのコミュニケーションの向上、奨学生の精神的サポート体制の確立、奨学生の学術支援を行うための基盤を強化することができた。

#### <中国 回復者団体コーディネーション支援>

(1) 事業内容：中国の回復者団体広東漢達康福協会(HANDA)の活動コーディネーションに対する支援。

- ◆ 協力先：広東漢達康福協会(HANDA)

- ◆ 協力期間：2009年1月～3月

(2) 事業目的の達成状況：HANDAは中国南部の患者・回復者やその家族の真の社会復帰を目指し、身体的、社会的、精神的、経済的な活動を継続している。現在は広東省、広西省、雲南省、四川省に事務所を持ち、合計43名が職員として勤務している。HANDAでは真の社会復帰には社会が変わら必要もあることから、ボランティアをも積極的に動員した活動が行われている。本支援により、患者・回復者とその家族の真の社会復帰のために大きな成果を出すことができた。

#### <インド 包括的生活向上コミュニティ開発プロジェクト支援>

(1) 事業内容：インド アンドラ・プラデシュ州ロックランドコロニー十人の包括的生活向上コミュニティ開発プロジェクトの支援。

- ◆ 協力先：LEPRA Society

- ◆ 支援場所：アンドラ・プラデシュ州ロックランドコロニー

- ◆ 協力期間：2008年4月～2009年3月

(2) 事業目的の達成状況：IT産業で急成長を続けているハイテクシティ近郊にありながらその恩恵を受けていないロックランドコロニーが一般社会と同様の機会や権利を手に入れるため、経済向上、サポートグループ組織、コロニー内NGO強化、カウンセリングセンター開設、障害予防から成り立つ包括的生活向上コミュニティ開発プロジェクトを支援し、コロニーの住人が社会の一員として自立した生活を送るための支援を行った。住民の自主的な取り組みも開始され、支援の受け取り手から自らの人生を切り開く第一歩となった。

(3) 事業成果物：調査報告書

#### <インドネシア エンパワーメント・ワークショップ開催>

(1) 事業内容：インドネシア3地域の回復者エンパワーメント・ワークショップの開催。

- ◆ 協力先：Yayasan Transformasi Lepra Indonesia (YTLI)

- ◆ 開催日時・場所：2009年1月7日～9日（ジャカルタ）

2月24日～26日（マカサール）

3月10日～12日（スラバヤ）

- ◆ 参加者：ジャカルタ(36名)、マカサール(40名)、スラバヤ(41名)

(2) 事業目的の達成状況：ハンセン病対策として隔離政策がとられてきたインドネシアでは、68の定着村に回復者やその家族が暮らしている。回復者に問題やニーズ、体験などを共有

する場を設けること、自信を回復しリーダーを育成すること、偏見をなくし、自らの将来を考える機会を与えること、回復者によるネットワークを作ること、社会における啓発を行うこと、問題やニーズを社会や NGO、政府に対して訴えることを目的としてジャカルタ、マカサール、スラバヤの3都市にて地域エンパワーメント・ワークショップを開催し、回復者間のネットワークの基盤を作る等の成果が上げられた。

(3) 事業成果物：事業報告書

<インドネシア 回復者ネットワーク強化支援>

(1) 事業内容：インドネシア回復者ネットワーク PerMaTa の強化支援。

- ◆ 協力先：PerMaTa
- ◆ 協力期間：2009年1月～5月

(2) 事業目的の達成状況：2007年にインドネシアに初の回復者ネットワークが誕生し、回復者が社会の一員として尊厳ある人生を送れる社会を目指した活動が開始された。PerMaTa がインドネシアにおける回復者やその家族が一般社会において発言、交渉、活動していくための基盤強化を支援した。

(3) 事業成果物：事業報告書

<ネットワーク支援調査 役職員の派遣>

- ・6/10～16 ハンセン病コロニー調査の結果報告会出席のため、十八公宏衣保健協力部長をインドネシアに派遣
- ・2/26～3/3 ハンセン病回復者ナショナル・フォーラム北部地域会議出席のため、山口和子常務理事をインドに派遣
- ・2/27～3/5 ハンセン病制圧特別大使のハンセン病回復者ナショナル・フォーラム北部地域会議出席に係る調整業務及び回復者エンパワーメント・ワークショップ出席のため、東元子職員をインドに派遣
- ・3/11～16 ハンセン病コロニー調査に係る国際ワークショップ出席のため、十八公宏衣保健協力部長、宮前ユミ職員をインドネシアに派遣

### ③ 日中笹川医学学術交流支援事業

事業費総額：3,122,430 円

#### a. 日中笹川医学奨学金制度 新制度の運営支援

日中笹川医学奨学金制度は、医学分野における日中両国の友好事業の一環として、中国の医学・歯学・薬学・看護分野等の専門家を1年間100名日本へ招聘し、わが国の大学または研究機関にて受入れ、1年間の医学分野の技術と学術交流を通じ、両国の交流と協力の促進と日中両国の医療向上に寄与することを目的に1987年に発足した。20年間で約1800名（延べ2000余名）を招聘し、2008年3月に当プログラムは終了した。

この事業の延長線上として、「将来中国の医学・医療における指導者となりうる人材の育成」を目的として2007年8月に日本財団と中国衛生部との間で協定書が調印され、2008年9月に新規の日中笹川医学奨学金制度が発足する運びとなった。当制度は年間30名を招聘する5年間プログラムで、(財)日中医学協会と中国衛生部国際交流与合作中心と当財団の三者でプログラムを実施し、中国人民の医療向上の発展を図り、併せて中日両国の架け橋となる人材の育成を促進する。

2008年度は、新制度（第3次計画）の初年度生として第31期生が下記のとおり来日し、各々のテーマを定めて研究を実施している。2009年8月末には研究報告会を実施し帰国の予定である。

また、本年度は当事業の円滑化を図るために従前どおり三者協議の実施、箱根セミナーの開催、帰国笹川生同学会支援を実施した。なお、当事業の20年を機に事業広報活動の一環として、座談会「笹川医学奨学金制度20年を振り返って」を開催し、その模様を冊子にとりまとめることとしている。

##### (1) 研究者招聘

- ◆ 研究者数：第31期生 30名（男性14名、女性16名 平均年齢32歳）
- ◆ 研究期間：2008年9月16日～2009年8月29日
- ◆ 研究場所：北海道大学大学院薬学研究院他（24大学、6研究施設・医療機関等）
- ◆ 研修内容：薬物療法の至適個別化に関する研究他

##### (2) 歓迎式典

日時・場所：2008年9月17日（於 ホテル東京ガーデンパレス）

主催者挨拶：森 直 日中医学協会会长

日野原 重明 笹川記念保健協力財団会長

認定書授与：森 直 会長より第31期生（30名）へ

来賓挨拶：中国大使館大使（代理）

薬師寺 仁 東京医科歯科大学副学長（指導教官代表）  
 笹川 陽平 日本財団会長  
 研究者挨拶：左 健林（第31期研究者代表）

(3) 三者会議

日時・場所：2008年10月31日（於 潘陽市中国医科大学会議室）  
議案：「第32期研究者の募集要項、並びに申請書について」等  
出席者：中国衛生部国際交流与合作中心：周簡部長他  
日中医学協会：森岡恭彦副会長、安達勇理事長、酒谷薰常任理事、  
橋本敬太郎常任理事、事務局2名  
日本財団、笹川記念保健協力財団 各事務局

(4) 第21回箱根セミナー

日時・場所：2009年3月6日～8日（於 ホテル箱根アカデミー）  
出席者：第31期生(30名)、在日笹川生OB 3名、日本語教師1名、日中医学  
会、日本財団、笹川記念保健協力財団 役職員19名  
日程：  
 第1日：12:00 東京駅集合、バスにて山梨県立富士ビジターセンター、夕方ホテ  
ル着  
 18:30 交歓会（日野原重明会長、森岡恭彦副会長等挨拶）  
 第2日：第21回箱根セミナー  
 開会挨拶：安達 勇 日中医学協会理事長  
 紀伊國獻三 笹川記念保健協力財団理事長  
 来賓挨拶：笹川 陽平 日本財団会長  
 セミナー：「より良い研究生活を送るために」  
 座長 平田 温 日中医学協会理事  
 研究活動のスライド画像を交え第31期生一人ひとりにイン  
 タビューをし、研究者・役員・事務局等で討論を実施  
 第3日：午前ホテル発、バスにて東京駅着 解散

(5) 同学会運営支援

1) 学術交流会議

日時・場所：2008年11月1日（於 潘陽市・中国医科大学附属第一医院）  
テーマ：①内科的治療（がん治療を中心に）②災害看護  
出席者：日本側出席36名：特別演者、指導教官、日中医学協会、日本財団、  
 笹川記念保健協力財団 各役職員

中国側出席 171 名：帰国笹川研究者 93 名、中国医科大学関係者 7 名  
開会挨拶：趙 群 同学会理事長（中国医科大学学長）  
董 德剛 遼寧省衛生庁副庁長  
尾形武寿 日本財團理事長  
安達 勇 日中医学協会理事長

特別講演：

殷大圭 中国衛生部前部長

「Carry forward the spirit of the humanities, Doctors and patients to promote harmony」

安達 勇 日中医学協会理事長

「日本における癌治療から緩和医療への変遷」

康 健 中国医科大学附属第一医院呼吸器科教授

「中国における肺閉阻性疾患の現状及び問題点」

黒田裕子 NPO 法人 阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長

「中・長期にわたる被災者支援(体験を通して)」

帰国笹川研究者発表：

殷東風 遼寧中医薬大学附属医院腫瘍科教授（第 6 期）

「長期生存の腫瘍患者に対する緩和治療における中医薬の応用研究」

胡秀英 四川大学華西医院護理部副教授（第 18 期）

「The revelation of Collaboration for Wenchuan earthquake disaster emergency rescue team of international」

歐周羅 復旦大学附属腫瘍医院乳腺癌研究所副教授（第 11 期）

「A typical chemokine binder D6 plays a negative role in human breast cancer」

張偉華 甘肃省腫瘍医院消化科教授（第 10 期）

「Association of p73 gene G4C14-A4T14 polymorphism with increased gastric cancer risk in northwestern Chinese population」

羊裔明 四川大学華西医院内科血液科教授（第 11 期）

「In vitro study on the differentiation mechanism of acute promyelocytic leukemia cells induced by tanshinone II A.」

陳秀錦 中日友好医院国際医療部主管護師（第 29 期）

「日本のグループホームの紹介と中国で設立への示唆」

康熙雄 首都医科大学附属北京天壇医院実験診断センター教授（第 20 期）

「Classification of molecular subtype of acute ischemic stroke」

李延謙 四川大学華西医院教授（第 1 期）

「Survey and practice of reporting quality of randomized controlled clinical trials in traditional Chinese medicine」

万毅剛 南京大学医学院附属鼓楼医院中医科副教授（第26期）

「Combined administration of Saireito and multi-glycoside of Tripterygium wilfordii Hook.f., on early chronic kidney disease: a prospective, randomized, and controlled trial」

2) 同学会幹部打合せ

第1回：

日時・場所：2008年8月1日（於 日本財団ビル2階会議室）

議案：「2008年度事業経過報告と2009年度事業計画案」

出席者：同学会：趙群理事長、李忠金秘書長

日中医学協会、日本財団、笹川記念保健協力財団 各事務局

第2回：

日時・場所：2008年11月1日（於 濬陽ホリデイン）

議案：「同学会の運営と計画、会員（約1800名）の管理等」

出席者：同学会：趙群理事長（東北地区分会长、第10期）、季成葉副理事長（華北地区分会长、第1期）、戴豪良副理事長（華東地区分会长、第3期）、王甲東副理事長（華南地区分会长、第1期）、李忠金秘書長（第12期）、趙樹華常務理事（第4期）、許順常務理事（第23期）、馬迎華常務理事（第23期）、康熙雄常務理事（第20期）、劉愛民常務理事（第8期）、陳怡事務室主任  
日中医学協会、日本財団、笹川記念保健協力財団 各役職員

(6) 座談会「日中笹川医学奨学金制度 20年を振り返って」の開催

1) 医学・歯学・薬学部門

日時・場所：2008年7月11日 18:00～20:00（於 日本財団ビル2階会議室）

出席者：日中医学協会：森岡恭彦理事長、安達勇常任理事、池谷田鶴子理事、齋藤洋監事、齋藤毅元常任理事、加我君孝常任理事、阿部淑子元事務局長

日本財団：笹川陽平会長

笹川記念保健協力財団：紀伊國獻三理事長

2) 看護部門

日時・場所：2008年8月11日 13:00～14:00（於 当財団）

出席者：高橋 美智 株式会社日本看護協会出版会取締役副社長  
阿部 淑子 日中医学協会元事務局長

紀伊國獻三 笹川記念保健協力財団理事長

3) 帰国笹川研究者へのインタビュー

日時・場所： 2008年11月1日（於 潘陽ホリデイン）

出席者：  
殷東風 遼寧中医薬大学附属医院腫瘍科教授（第6期）  
趙群 同学会理事長（中国医科大学学長）（第10期）  
李忠金 同学会秘書長（第12期）  
胡秀英 四川大学華西医院護理部副教授（第18期）

b. 帰国笹川研究者による再教育講座開設・運営

近年の中国における都市部と地方の経済発展の格差により、中国の貧困地域では医療の最新情報に接する機会に恵まれない医療従事者も増えている。中国人民の医療向上に資する観点から、中国医科大学との共同プロジェクトとして、中国医科大学に「再教育センター」を設け貧困地域の医療従事者を対象に最新の医療に触れ研鑽を積む場を提供し、再教育講座を実施する。指導には帰国笹川生があたる。また、日本の専門家を派遣し特別講義・指導を行い、学術知識と技術の強化を図る。

2008度は、3分野4名の医師に研修を開始し順調に進んでいる。また、日本から核医学の専門家を派遣し、特別講義と指導を実施した。特別講義では、研修生、帰国笹川生のみならず中国医科大学核医学科の多くの医学生から高い評価を得た。なお、残る外科部門と法医学分野の専門家派遣については、年度を超えて実施する予定である。

- ◆ 研修内容：核医学、外科学、法医学の各分野の最新医療情報・技術の習得
- ◆ 研修期間：2008年9月1日～2009年6月30日
- ◆ 研修内容：
  - 1) 核医学
    - 研修者：趙峰 寧夏医学院附属病院核医学科主治医師
    - 指導教官：李亞明 中国医科大学核医学科教授（第8期、第7期特別研者）
    - 日本側専門家派遣：藤林靖久 福井大学高エネルギー医学研究センター長  
(派遣期間:2009年3月16日～3月20日)
  - 2) 消化器外科学
    - 研修者：李曉軍 遼寧省朝陽市中央病院普通外科医師
    - 指導教官：戴朝六 中国医科大学肝胆外科主任教授（第18期）
  - 3) 法医学
    - 研修者：李習海 四川省徳陽市公安局刑事警察分遣隊法医医師
    - 劉金 四川省中江県公安局刑事警察隊法医医師
    - 指導教官：丁梅 中国医科大学法医師血清学研究室教授（第4期、第3期）

特別研究者)

\*中国医科大学との協議

1) 第1回 :

日時・場所 : 2008年8月1日 17:00~18:00 (於 日本財団ビル2階会議室)

議 案 : 「2008年度事業計画、研修候補者の推薦等」

出席者 : 中国医科大学:趙群学長、李忠金(通訳)

笹川記念保健協力財団:紀伊國獻三理事長他

日中医学協会、日本財団 各事務局

2) 第2回 :

日時・場所 : 2008年10月31日 15:00~17:00 (於 中国医学会議室)

議 案 : 「2008年度事業進捗状況の報告、日本側専門家派遣に関する協議等」

出席者 : 中国医科大学国際交流処:才越処長、潘伯臣副処長、王琛

研修生:趙峰、李曉軍、劉金、李習海

指導教官:李亞明(第8期)、戴朝六(第18期)、丁梅(第4期)

笹川記念保健協力財団、日中医学協会 各役職員

以上

# 【特別会計】

## ① 笹川国際保健協力ファンド

このファンドは、昭和 61 年度に日本財団から交付された 15 億円の助成金により設立された。増大する国際保健協力のニーズに迅速且つ効果的に対応し、時宜を得た国際協力を推進していくことを目的として活用される。平成 20 年度は、以下の事業が本ファンドにより実施された。

### 1. チェルノブイリ医療協力事業

1990 年から 2001 年まで実施した笹川チェルノブイリ事業の成果を基盤に、本年度も国際機関との共同事業を継続して実施した。

#### (1) 「甲状腺組織バンク Chernobyl Tissue Bank (CTB)」事業

甲状腺がんを手術によって治療した際に摘出された組織や治療に必要なデータが散逸しないよう、参加している NIS 3 国が共通のシステムで管理し、放射線による健康障害の解析に国際的共同利用に供し、人々のために役立てようというものである。この事業には EC(欧州委員会)、WHO、NCI(米国国立がん研究所)、当財団および旧ソ連の当事国ウクライナ、ロシアが運営に参加している。事務局は担当責任者の Professor Gerry Thomas の移動に伴い、ケンブリッジ大学(設立時)、ウェールズ大学、London Imperial College に移っている。遺憾ながら、5 年前よりベラルーシ共和国の事情で、ベラルーシの参加が停止しているが、ベラルーシ側の事情が解決すれば、いつでも再参加を認めることになっている。本事業は低線量による人体影響を調査研究するための数少ない試みであり、今後世界的に原発の増加など予測されるおり重要性を増すものと思われる。

設立より 10 年を経て各委員会の役割も「設立」から「運営・維持」へ移行したので Collaborative Management Committee から Steering Committee へ、Scientific Project Panel から Scientific Advisory Board へ改称し SAB と病理部門会(Pathology Panel)ではメンバーの世代交代があった。

今年は、関連の4会議が開催された。

2009.1. 21-23

第 17 回病理部会会議(於ロンドン・Hammersmith Hospital, Imperial College)

伊東正博先生(当財団代表病理部門メンバー[独立行政法人国立病院機構長崎医療センター研究検査部長])が出席。ロシア、ウクライナ、米国(国立がんセンター)、EC からのメンバーと共に、甲状腺がんの 300 例を超える症例の検討、登録を行った。

2009.3.22

### 第9回スポンサー会議(於ロンドン・Radisson Edwardian Vanderbilt Hotel)

当事業に資金を提供している欧州委員会(European Commission, EC)、米国国立がん研究所(NCI)、当財団が出席。EC、NCIは2008年より4年間資金を提供することが確定。資金提供の割合は、ECを100とすれば、NCIは50、当財団は10である。当財団は2009年度分までを確約している。

2009.3.23

### 第1回科学諮問委員会(科学運営委員会を改称、於ロンドン・Hammersmith Hospital)

通常は委員の山下俊一長崎大学医学部教授のみの出席だが、今回はメンバーの交代等があるので、運営委員会のメンバー(紀伊國理事長)も出席することになった。次回より Scientific Advisory Board の Chairman が NCI 代表の Prof. Mike Tuttle から山下教授に交代することになった(任期2年)。

2009.3.24

### 第1回運営委員会(於ロンドン・Hammersmith Hospital)

紀伊國理事長、楳室長が出席。CTBは放射線の低線量による人体影響を調査研究するための数少ない試みであり、今後世界的に原発の増加などを予測されるおり重要性を増すということを確認した。

## ② 笹川健康賞基金

昭和 59 年 5 月 8 日、WHO(世界保健総会)本部で開催された、第 37 回 WHO 総会で「笹川健康賞」の設定が承認された。これは WHO が推進している「全ての人に健康を」活動の一環として設けられ、毎年 WHO 執行委員会において世界各国のプライマリーヘルスケアの分野で功績のあった個人または団体に総額 10 万米ドルを限度として賞金と記念像が贈られるものである。この「笹川健康賞」に必要な基金については、国際医療協力事業を進めている当財団が、昭和 59 年 3 月、日本財団から 100 万米ドルの助成を受け、管理運営を行っている。

第 24 回「笹川健康賞」贈呈式は、2008 年 5 月 22 日、第 61 回 WHO 総会の席上において行われ、ブラジルのハンセン病回復者団体 Movement for Reintegration of People Affected by Hansen's Disease (MORHAN-モーハン) が受賞した。

受賞者(団体) : Movement for Reintegration of People Affected by Hansen's Disease  
(MORHAN - モーハン)

- (1) 国名 : ブラジル
- (2) 詳細 : MORHAN は、ブラジルにおいて今日も未だ根強く存在しているハンセン病を制圧するため、同国保健省の重要なパートナーとして活動してきた。MORHAN は政府系ではなく、独立系の社会活動団体であり、ハンセン病の予防、発見、治療及び、障害を持つ人々の社会復帰のために中心的な役割を果たしている。
- (3) 活動概要 : 活動の目的は、コミュニティを教育し、巻き込んで、ハンセン病回復者への差別を払拭していくことでもある。教育及び情報資料を作成、配布し、家族や市民を関与させるためにワークショップを主催している。また、人々が古くからの居留地にある病院を訪問するよう働きかけ、公衆衛生管理者たちに、このような活動の重要性を知らせている。

また、他の公益事業や地方の活動と一体化し、ハンセン病の予防と治療のためのコミュニティーセンターを設立した。ハンセン病回復者の人権保護法制定にも、重要な役割を果たした。

MORHAN は、最初のメディアキャンペーンとして、1988 年にハンセン回復者が抱える問題を社会と政府に知らせるために 12 の学会を主催した。1986 年～1988 年の間には、新ブラジル憲法の制定にも参加し、サリドマイド患者を支援し、身体障害者や社会的弱者に対する倫理基準の認識に大きな役割を果たしている。

笹川健康賞受賞者一覧表

年度	氏名	国籍(活動国)	
1985	1) ダビド・ベルシュ・エスコバル 2) ヘーズ・C・アズーリン 3) SEWA-Rural(教育・福祉・行動のための委員会・農村部) SEWA-Rural	Dr. David Bersh Escobar Dr. Jesus C. Azurin Ayadaw Township People's Health Plan Committee	コロンビア フィリピン インド
1986	1) アモーン・ノンダヌタ 2) ルシル・T・コルティ ピエトロ・コルティ 3) アヤダウ郡国民健康計画委員会	Dr. Amorn Nondasuta Dr. Lucille Teasdale Corti Dr. Pietro Corti	タイ カナダ(ウガンダ) イタリア=ウガンダ(ウガンダ) ビルマ
1987	1) マリー・ジョーン・ウインチ	Sister Marie Joan Winch	オーストラリア
1988	1) インドネシア家族福祉運動 2) クリストチャン・オーランシュ	National Family Welfare Movement(PKK) Dr. Christian Aurenche	インドネシア フランス(カメルーン)
1989	1) 牛 東平	Dr. Niu Dongpin	中国
1990	1) フィオレツォ・アンジェリーニ 2) B.N.タンドン 3) ビアンクーリ保健センター	Dr. Fiorenzo Angelini Dr. B.N. Tandon Biankouri Health Center	バチカン インド トーゴ
1991	1) 開発と保健／プライマリヘルスケアのための地域センター CREDESA 2) ヴロワイ保健委員会 3) エドガー・レイ・サンブリア エクトール・マルチネス・ゴメス	Volowai Health Committee Dr. Edgar Rey Sanabria Dr. Hector Martinez Gomez	ベニン フィジー コロンビア
1992	1) ハンドヨ・チャンドラスクマ 2) カナダ公衆衛生協会 3) バダラ・サムブ ブリジット・シロー	CPHA Mr. Badara Samb Mrs. Brigitte Girault	インドネシア カナダ セネガル
1993	1) アルバナ・リサーチ＆チャリティ・トラスト 2) オラダボ・アラビ・ラディポ グレース・イブン・デラノ	Arpana Research and Charities Trust Prof. Oladapo Alabi Ladipo Mrs. Grace Ebun Delano	インド ナイジェリア
1994	1) キム・モ イム	Dr. Mo-Im Kim	韓国
1995	1) レ キン ズエ 2) ザビエル・トレス・ゴイティア	Prof. Le Kinh Due Dr. Javier Torres-Goitia	ベトナム ボリビア
1996	1) アンジェロ・ゲラルディ 2) 保健教育協会	Dr. Angelo Gherardi Society for Health Education	チャド モルディブ
1997	1) モンガル保健サービス開発プロジェクト	Mongar Health Services Development Project	ブータン
1998	1) ゴンダル医科大学 2) A. A. Q. アル・ガッサー 3) R. モクガントショ・マジブコ	Gondar College of Medical Sciences Dr. A.A.Q.Al-Ghassani Mrs. R. Mokgantsho Mazibuko	エチオピア オマーン 南アフリカ
1999	1) ホアン・ギレルモ・オルテイス・ギエール 2) 都市プライマリ・ヘルスケア協会	Dr. Juan Guillermo Ortiz Guier Institute of Urban Primary Health Care	コスタリカ 南アフリカ
2000	1) オヴィーモ・オトウ・オヴァドゥジェ 2) ヨアブ・ホーン 3) 家族計画協会	Dr. Oviemo Otu Ovadje Dr. Yoav Horn The Family Planning Association(PLAFAM)	ナイジェリア イスラエル ベネズエラ
2001	1) ジョアン・アブリージオ・グエラ・デ・アルメイダ	Dr João Aprigio Guerra de Almeida	ブラジル
2002	1) 貧困女性歯科支援プログラム	Programa Nacional de Atencion Odontologica Integral para Mujeres Trabajadoras de Escasos Recursos	チリ
2003	1) イエメンハンセン病制圧協会 2) 保健省健康開発センター(東ビサヤス)	Yemen Leprosy Elimination Society Deaprtment of Helath Center for Health Development-Eastern Visayas	イエメン フィリピン
2004	1) スリランカ家族計画協会	The Family Planning Association of Sri Lanka	スリランカ
2005	1) 農民のための環境保健教育訓練センター	Centre for Training and Education in Ecology and Health for Peasants	メキシコ
2006	1) 國際ハンセン病連合(ILU) 2) アガペー地域保健プログラム	International Leprosy Union (ILU) Agape Rural Health Programme	インド フィリピン
2007	1) ホセ・アントニオ・ソクラテス	Dr Jose Antonio Socrates	フィリピン
2008	1) モーハン	Morhan (Movimento de Reintegracao das pessoas Atingidas pela Hansenise)	ブラジル
2009	1) アマル・アブドゥラマン・AL・ジョーダー	Dr. Amal Abdurrahman AL Jowder	バーレーン

### ③ 特別ファンド（木下ファンド他）

#### 木下ファンド

このファンドは当財団理事木下俊雄氏（スポーツ振興株式会社代表取締役）から寄贈された寄附金が発端となり、昭和 52 年度に設置されたもので、寄附金運営規則第 1 条の規定により、特別ファンドの中に特に寄附者の名を付した「木下ファンド」が設けられている。今年度の当該ファンドにおける事業としての協力はなかった。

#### 石館健康ファンド

石館健康ファンドは、昭和 59 年度、60 年度当時に当財団理事長であった石館守三東京大学名誉教授から当財団に対し寄贈された寄付金を基金としている。ここから生じた果実は、2 年毎に開催されるアジア薬剤師連合会（Federation of Asian Pharmaceutical Associations）において薬剤業務、研究、教育を通じて人類の保健・医療に顕著な貢献をしたアジアの薬剤師に授与される FAPA Ishidate AWARD の副賞に充てられている。

平成 20 年度は、11 月 7 日～11 月 10 日までシンガポールにおいて開催された第 22 回アジア薬剤師会連合学術大会において下記の分野から、5 名が表彰された。

薬学教育部門	Dr. Yolanda Robles	(フィリピン)
薬学研究部門	Dr. Chong Kook Kim	(韓国)
病院薬学部門	Dr. Camilla Wong	(シンガポール)
製薬産業部門	Dr. Narong Sarisuta	(タイ)
地域薬局部門	Mrs. Leonila Ocampo	(フィリピン)

尚、その他のファンドについては、今年度当該協力事業は特になかった。

## ④ ハンセン病根絶活動笹川基金

この基金は、「ハンセン病を 20 世紀中に根絶したい」との強い願いを胸に尽力されてきた故 笹川良一日本財団初代会長が 1986 年に米寿を迎えたことを記念して行われた募金活動により得られた寄付金を元に設立された。その後も、ハンセン病制圧活動推進並びにハンセン病回復者の自立支援のための寄付金が本基金に繰入れられ、事業を実施している。

### 1. ハンセン病回復者の生活向上及び自立のための支援

#### <フィリピン 回復者の子女に対する初等・中等教育支援>

(1) 事業内容： フィリピン クリオン島の回復者子女 50 名に対する教育支援。

- ◆ 協力先： クリオン療養所
- ◆ 対象者： 回復者の子女である小学生 20 名並びに中高生 30 名

(2) 事業目的に達成状況： ハンセン病隔離島として患者や回復者を収容していたクリオン島の住人の大多数は現在も回復者やその家族が占めているが、公立の小学校、中高等学校の通学費用が支払えず教育を受けることが出来ない子供が多いことから、2004 年度より継続した支援をしている。小学生 20 名並びに中高生 30 名の将来の自立に向けた教育支援を行い、優秀な成績を修めている。

#### <フィリピン 回復者の子女に対する高等教育支援>

(1) 事業内容： フィリピン クリオン島回復者の子女に対する教育支援の実施。

- ◆ 協力先： クリオン療養所
- ◆ 対象者： 大学生 1 名

(2) 事業目的に達成状況： クリオン島には大学がないため大学進学には、マニラなどの大都市に出なければならず、学費だけではなく寄宿代もかかり多額の費用が必要となるため、大学進学率はきわめて低い。優秀でやる気のある学生の高等教育を支援し、定職に就く機会を向上させること、また大学レベルでの特定分野の教育を受けることによってクリオン島の人材不足を解消することを目的とし、2005 年度より看護学生 1 名の教育を支援している。2008 年には病院実習も終了し、2009 年 1 月から 3 ヶ月間はクリオン総合病院でボランティア看護師として働く。6 月の国家試験結果発表後に正式の看護師として就職する予定である。

#### <フィリピン 回復者の子女に対する新規高等教育支援>

(1) 事業内容： フィリピン クリオン島回復者の子女に対する新規教育支援の実施。

- ◆ 協力先： クリオン療養所
- ◆ 対象者： 大学生 2 名

(2) 事業目的に達成状況：教育は経済的、社会的に自立した生活への鍵である。この教育支援プログラムでは、特に医学、看護学、理学療法、義肢・義足技術などを専門とする学生は優先し、入学から卒業までの年数を支援、学生は卒業後 2 年目から 4 年かけて返済する。2005 年度より継続支援してきた高等教育支援は順調に進み、奨学生本人の教育並びに雇用の機会のみならず、地元クリオン島における教育への希望や熱意を向上させ、また専門的な知識と技術のある人材を島内で確保することができることから、新規に高等教育支援を開始した。新規高等教育支援を受けるのは、理学療法ならびに観光学専攻の 1 年生 2 名であり、2005 年度より支援を受けていた看護学生の助けをかりマニラの大学に入学し、順調な学業経過が報告されている。

#### <フィリピン 回復者家屋修繕支援>

(1) 事業内容：フィリピン クリオン島に暮らす回復者の家屋修繕の支援。

- ◆ 協力先：クリオン療養所
- ◆ 対象者：回復者 4 家族

(2) 事業目的に達成状況：かつて世界最大級のハンセン病隔離施設であったクリオン島は、一地方自治体となり、医療棟は療養所兼総合病院となして同地方の医療の中心となりつつある。しかし地理的・社会的理由からクリオン島の経済発展の道は困難である。またクリオン島は毎年甚大な台風被害を受けており、2008 年度も回復者やその家族の暮らす家屋に甚大な被害が出た。このため自力では経済的、体力的に修繕が不可能である回復者 4 家族の家屋を修繕し、安全な住環境を提供した。

#### <インドネシア 回復者の子女に対する中等・高等教育支援>

(1) 事業内容：インドネシアの回復者子女に対する中等・高等教育支援の実施。

- ◆ 協力先：PerMaTa
- ◆ 対象者：回復者の子女である高校生 12 名並びに大学生 5 名

(2) 事業目的に達成状況：インドネシア ジョングガヤ・コロニーには約 2000 人が暮らすが、高校以上の教育は有料であるため、高校以上の教育を受けることは多くの家庭にとって困難であることから、本支援を行い教育の機会を提供した。

#### <中国 定着村における家屋修繕>

(1) 事業内容：中国の定着村におけるワークキャンプ活動を通じた生活環境改善支援。

- ◆ 協力先：JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センター
- ◆ 実施場所：広東省、広西省、湖南省の定着村

(2) 事業目的に達成状況：中国の定着村にて中国・日本の学生を中心とするボランティアがワークキャンプ活動を通じた村の生活環境改善を行った。ボランティアは村に寝泊りし、村人と共に食事をして生活をしながら、屋根への断熱層設置等の家屋修繕や煙突・かまどの建設を

行った。その活動は、村人と交流を深め、信頼関係を築きながら、社会や家族から疎外されている回復者への大きな精神的な支えともなっている。また、彼らの活動は定着村に暮らす人々と、外の世界をつなげる橋渡しとしての機能を強化しており、村と近隣の村との垣根を低くすることにもつながっている。

#### ＜インド 回復者子女を対象とした高等教育支援＞

(1) 事業内容： チェンナイに住む回復者の子女が大学で学ぶための奨学金支援。

- ◆ 協力先： IDEA India
- ◆ 対象者： 回復者子女一名

(2) 事業目的に達成状況： 初等・中等教育はハンセン病患者・回復者の子女が社会で自立して生きていく上で必要不可欠である。しかしさらに安定した職業に就くためには、初等・中等教育だけでは十分ではなく、高等教育を受けることが必要となってくる。そのため、大学入学資格試験を極めて優秀な成績で通過し、チェンナイにある工科大学電子通信工学部に入学を許可されながらも、経済的な理由から進学が危ぶまれていた回復者の子女に対して奨学金支援を実施してきた。既に4年生となり今年度の支援で最終年となるが、卒業後の就職先もすでに決定しているとの報告を受けている。

#### ＜インド タミルナドゥ州の定着村に住む回復者の子供の教育支援＞

(1) 事業内容： インド タミルナドゥ州の定着村に住む回復者の子供を対象として教育支援を実施した。

- ◆ 協力先： IDEA India
- ◆ 対象者： 中学生 400 名、高校生 100 名、大学生 200 名

(2) 事業目的に達成状況： 両親のハンセン病という病気によって定着村に住み、定着村に住むことによって経済的、社会的な差別を逃れられない患者や回復者の子女の教育問題に関しては、患者・回復者のエンパワーメントと同様に、非常に高い優先順位がおかれており、教育を受けることにより、一般社会での就職の機会を増やし、一般社会での就職を通して経済的自立を獲得し、高齢化が進む両親を支えるとともに、経済的な自立を通して定着村自体のイメージ向上につながること期待される。財団では、1999年より10年間にわたり IDEA India を通し、インドの患者・回復者の子女に対する教育支援を継続して行っており、これまでに支援した奨学生の数は、延べ 7403 名にのぼっている。

#### ＜タンザニア ハンセン病回復者定着村における太陽光発電支援＞

(1) 事業内容： ハンセン病回復者定着村 14 世帯及び共同ホールへの太陽光発電システムの設置支援。

- ◆ 協力先： Tanzania Leprosy Association (TLA)
- ◆ 場所： タンザニア連合共和国ザンジバル、ペンバ島マクンデニ村

(2) 事業目的に達成状況：マクンデニ村はかつて、かつてハンセン病の患者が一般社会から隔離されて治療を受け、一生を送る場所であった。ハンセン病が完治する病気になった現在においても、回復者とその家族は一般社会から疎外されたままであり、マクンデニ村には現在、14世帯 29名の回復者とその家族が暮らしている。電力の供給はあるものの安定せず、費用も高額であるため、村の住民は電気を使用できていない。太陽光発電による電力供給により、村人の生活の質の向上に貢献した。また、携帯電話機の充電や共同ホールの貸し出しといった小規模プロジェクトを運営し収入創出を図りながら、周辺住民とのさらなる交流を促進する計画である。

#### <ネパールにおける患者・回復者子女に対する教育支援>

(1) 事業内容：自宅からの通学を困難とする回復者子女を対象として教育支援を行うための寄宿学校の運営に対して協力を実施した。

- ◆ 支援先：ネパール救らい協会(NELRA)
- ◆ 対象者：シャンティ・ガールズ・ホステル 50名  
カール・ジェロルド・ボーイズ・ホステル 60名

(2) 事業目的に達成状況：ネパール救らい協会(NELRA)は、回復者の子女への奨学金プログラムの実施とともに、女児用、男児用の2寄宿学校を運営し、地理的・経済的な理由により家から通学できない子供を対象として教育を受ける機会を提供している。当財団では1983年以来 NELRA の教育支援プログラムを通して協力してきた。本年度も、同協会からの要請に基づき寄宿学校の運営費用の一部を協力し、患者・回復者の子女に必要な衣食住の提供し、将来の自立に必要な教育の機会を提供することができた。

#### <ネパール 回復者子女に対する教育支援>

(1) 事業内容：ネパールの回復者子女に対する教育支援の実施。

- ◆ 協力先：IDEA Nepal
- ◆ 対象者：回復者の子女 47名（小学生 29名、中学生 15名、高校生 3名）

(2) 事業目的に達成状況：ネパールの回復者団体である IDEA Nepal では昨年度より教育支援プログラムを立ち上げており、今年度も継続して協力を行った。国内 5 地域にある IDEA Nepal の地域委員会がそれぞれ奨学生の選定を行っている。回復者とその家族の将来を支える子供たちの教育を支援するだけではなく、回復者自らが自らの問題の解決及び社会的地位の向上を目指して主体的に活動する重要な取り組みの一つとなっている。

## ⑤ 笹川エイズ対策国際協力ファンド

当財団は、当初より今日までの国際保健医療協力の経験を生かす中で、WHO、その他関係機関と協議を重ねながら、アジア、アフリカ等の発展途上国のエイズ対策に関する国際協力に応分の役割を果たすこととなった。1980 年代、エイズを引き起こす HIV 感染は限られた人々の問題では無くなり、深刻且つ緊急を要する保健問題として放置できなくなっていた。「海外諸国における保健衛生上及び社会的に重要な感染症を中心とする保健・福祉の向上」を目的とする当財団では、このための活動資金として日本財団より昭和 61 年度に 10 億円、昭和 63 年度に 3 億 5 千万円それぞれ交付を受けている。以来、エイズおよび関連する疾患についての正しい理解を促進するため、啓発活動、国際会議・講演会・講習会等の開催、そして調査研究活動などを実施してきた。

今日ウイルスの増殖を抑制し発症を抑える薬剤の開発によって米国など先進諸国での対応が変わりつつあるが、これらの薬剤が届かない地域では依然としてエイズが保健対策の主眼であることは間違いない。そこで近年は特に「アジア、女性、NGO」をキーワードに、草の根の人々と密着した活動支援を実施してきている。

本年度は、同ファンド事業として特別な要請がなかったため事業は行わなかった。

## ⑥ モ競走法制定 40 周年記念国際医療協力基金

この基金は、平成 3 年 6 月 18 日モーターボート競走法制定 40 周年を記念して新設された特別競走(グランドチャンピオン決定戦)の収益金の一部を社会的に有益な事業を実施するためファン拡大推進委員会より平成 3 年度から平成 12 年度まで毎年拠出された助成金(合計 10 億 5 千万円)を基金としており、その運用益を当基金の事業に充当している。本年度は、下記の事業を実施した。

### 1. 協力事業状況

#### <エチオピアの障害者体育祭参加支援>

(1) 事業内容：エチオピアの回復者団体会員の、障害者体育祭参加に向けた準備・トレーニングの支援。

- ◆ 協力先：全エチオピア回復者協会(ENAPAL)
- ◆ 対象者：ENAPAL 会員

(2) 事業目的の達成状況：1999 年より ENAPAL は ENAPAL 会員のための体育祭を行ってきたが、他の障害者との交流や協力を深め、ハンセン病回復者だけの集まりではなく、広く特別なニーズを持つ人と協働し、声を上げていく基礎を形成するために、全障害者を対象とし体育祭に参加することとなった。今年度はアディスアベバ支部の会員のみ同体育祭に参加したが、来年度からは他の支部もそれぞれの地域で同様の体育祭に参加できるように交渉を継続している。

#### <ネパール回復者団体基盤整備>

(1) 事業内容：ネパールの回復者組織である IDEA Nepal の活動基盤に対する支援実施。

- ◆ 協力先：IDEA Nepal

(2) 事業目的の達成状況：IDEA Nepal は 1998 年に設立され、以来ネパール国内の回復者の経済的自立、社会復帰と啓発を目指した活動を行っている。同団体の活動基盤を支えるため、運営費への協力を実施した。ハンセン病に対する偏見・差別を根強く残すネパールの社会において、その活動は回復者自らのエンパワーメントを図り内側からの変化を促しつつ、団結して社会に変化を求めるものであり、ネパール全土に賛同者を広げ、徐々に社会において認識されるようになっている。

#### <ネパールにおける回復者団体ニュースレターの制作>

(1) 事業内容：ネパールにおける回復者団体ニュースレターの制作・配布。

- ◆ 協力先：IDEA Nepal

- ◆ 製作部数：定期号 2 号(各 1000 部)

(2) 事業目的の達成状況：IDEA Nepal では回復者やその家族の声を社会に届けるため、ニュースレターを発行している。英語とネパール語で制作され、国内外に支援を広げるとともに、ハンセン病の誤った認識やイメージを払拭するため有効に活用された。

#### <ネパール ハンセン病回復者女性エンパワーメント・ワークショップの開催>

(1) 事業内容：ネパールのハンセン病回復者女性を対象としたエンパワーメント・ワークショップの開催支援。

- ◆ 協力先：IDEA Nepal
- ◆ 参加者：25 名(西部州各郡の回復者女性・ソーシャルワーカー・政府関係者・メディア関係者等)

(2) 事業目的の達成状況：ネパール社会においてハンセン病回復者、特に女性の回復者の地位は低く、多くが困難に直面している。そのため、IDEA ネパールでは回復者の女性を対象としたエンパワーメント・ワークショップを国内の各州で開催することを計画、西部州にて開催した。回復者の女性自らが直面する問題や体験について発言、参加者間で共有するとともに自分たちに保障されている権利等について学ぶ機会が提供された。今後、自信と尊厳を持って生きていくことに繋がることが期待される。

#### <ネパール ハンセン病回復者及びその家族の技能習得支援>

(1) 事業内容：ネパールのハンセン病回復者家族を対象とした裁縫訓練への協力実施。

- ◆ 協力先：IDEA Nepal
- ◆ 場所：NESA 職業訓練センター(カトマンズ市)
- ◆ 対象者：コカナ療養所在住の回復者家族の女性 2 名

(2) 事業目的の達成状況：貧困層にある女性の経済的自立支援を目的として裁縫学校を運営している現地 NGO の NESA の協力により、回復者及びその家族の女性が社会で自立して生活していくよう、実用的な裁縫技術を身につける機会を提供できた。回復者団体である IDEA Nepal が支援を必要とする回復者及びその家族から女性 2 名を選定・推薦し、NESA が受講料を無料として裁縫訓練を実施、当財団ではその他交通費等必要な費用を協力した。

#### <ハンセン病専門家との協議(招聘)>

(1) 事業内容：社会貢献支援財団が主催する社会貢献表彰式典出席のため、インドからハンセン病専門家であるDr. S. K Noordeen 夫妻が来日するにあたり、この機会にインドをはじめと世界のハンセン病対策、日本財団が WHO を通じて協力しているハンセン病制圧活動への資金等、当財団とハンセン病事業全般について協議を実施。

(2) 事業目的の達成状況：WHO ハンセン病担当官として長年、世界のハンセン病対策の

指導的立場であった S. K Noordeen 氏と、今後の課題、現在の問題点等具体的な協議が実現できたことは、残る未制圧国2カ国への更なる強化活動にも方向性が見いだせ、非常に有益な協議の場が持てた。

<ハンセン病啓発用冊子の作成と配布>

- (1) 事業内容： 今年度競艇選手全員よりご寄付をいただく運びとなり、この機会にハンセン病啓発活動の一環として協力活動の報告書及び今後の実施計画資料を作成し、各選手等に配布を実施。
- (2) 事業目的の達成状況： 寄付された選手等約1,200名に報告書を送付し、資金の活用状況等情報を提供することにより、ハンセン病患者と回復者、その家族に何が必要か、現状を知つていただく機会を得られた。

<インド・ジャーナリストによるハンセン病問題に関する啓発活動(フェーズ III)>

- (1) 事業内容： ハンセン病に対する偏見と差別を払拭することを目的に、ハンセン病の正しい情報(病気について、治療法、治療後のリハビリテーション)及び社会で尊厳ある自立を成し遂げた成功者の記事を、地方新聞に地方言語とヒンディー語で掲載する。
- (2) 事業目的の達成状況：
  - ◆ 過去に本プロジェクトに参加したことのあるジャーナリストの内、優れた8名を選抜して実施。
  - ◆ 6州の11新聞に34の記事を掲載した。

<財団役職員の派遣>

- 6/14～24 ハンセン病制圧フィールド活動に関する協議、およびハンセン病制特別大使の現地活動プログラム調整のため松本事務局長をギニアに派遣

<国際保健協力フィールドワークフェローシップ>

- (1) 事業内容： 日本の医学生が開発途上国においてフィールドワークを体験することにより国際保健医療協力の実際にについて学ぶことを目的として実施した。
  - ◆ 開催場所：埼玉・国立保健医療科学院  
東京・国立療養所多磨全生園、国立ハンセン病資料館  
フィリピン・WHO 西太平洋地域事務局、JICA、ハンセン病施設、保健省、NGO、他
  - ◆ 研修期間：2008年7月31日、8月1日(国内)8月2日～9日(海外)

- ◆ 研修人員：大阪大学6年 浅川 敬太／東京大学6年 早瀬 直樹／岡山大学6年 岩田 はるか／帝京大学5年 石黒 彩／奈良県立医科大学5年 久保 武志／横浜市立大学5年 鈴木 景子／宮崎大学5年 山名 英俊／札幌医科大学4年 石原 亜里紗／浜松医科大学4年 桐谷 桃子／自治医科大学4年 金城 元気／三重大学4年 五島 裕庸／国際医療福祉大学3年 佐藤 珠江（計12名）
- ◆ 指導専門家：東京大学医科学研究所先端医療研究センター感染症分野  
李 権二
- ◆ 国内研修参加者：20名

(2) 事業目的の達成状況：

- ◆ 講義：将来、国際保健医療協力への貢献が期待される日本国内の医学生等を対象として、国内の国際保健協力に携わる関係者・専門家の講義を受け、国際保健医療協力のあり方について認識を深める機会となった。
- ◆ 見学：国立療養所多磨全生園及び国立ハンセン病資料館の見学を通じ、ハンセン病に関する知見を高める上で大変有益であった。
- ◆ 討論・実習・演習・発表：国際保健協力について、OB、OG等との意見交換、また国際協力についての意見交換は有益であった。
- ◆ 国外研修先のフィリピンでは、WHOや保健省、地域保健所や、医療活動のフィールドでの実際を具に見学し、身をもって国際保健協力の現場を体験する機会となった。参加者の将来の国際保健協力についての関心が高められ、将来の進路を決める上でも影響を少なからず与える機会となった。

(3) 事業成果物：2008国際保健協力フィールドワークフェローシップ活動報告書 400部

## ⑦ 競艇チャリティ基金

2001年5月、日本財団笹川陽平会長がWHO(世界保健機関)の総会にてハンセン病制圧特別大使に任命されたことが発端となり、(社)日本モーター・ボート選手会は、同会長が日頃から提唱し、実践されてきたハンセン病制圧の諸活動とその主旨に賛同し、同制圧活動支援を実施する当財団に対し、個々の選手からの寄付があり、この基金が創設された。

当財団では、これを受けて、翌2002年に特別ファンド関係規程に基づき標記規程を定めると共に、特別会計内に同基金を定め、以下の3つの財源をもって同基金の運営を実施することとした。第一の財源としては、選手会にて全選手を対象に募金活動がなされたその净財。第二には、競艇選手の厚意により寄贈された競艇関連グッズ並びに著名人により寄贈された商品をインターネット・ヤフーのハンセン病制圧チャリティ・オークションにかけ、そのオークションに参加されたファンからいただいた落札金。そして第三には、ハンセン病制圧活動に賛同される一般篤志家からの寄付金等で構成される。その後、第四の財源として日本財団並びに日本レジャー・チャンネルが主催する特定協賛レースの各レース毎にスポンサーを募り、その名称を個人または法人に販売し、その協賛金を当基金に繰入れていただく制度(冠協賛レースのオーナー募集制度)を発足させている。

同基金の使途については、2002年2月、日本モーター・ボート選手会会長を委員長とする「競艇チャリティ基金委員会」が設置されており、2002年9月、2004年9月、2006年9月、及び、本年度2008年9月と過去4回の同委員会を開催し、そこでの審議と決定に基づいた協力事業を実施している。

### 1. 当該年度の寄付金状況

(1) 日本モーター・ボート選手会による寄付 :	12,585,965 円
(2) チャリティ・オークションによる寄付 :	3,208,877 円
(3) 篤志家等からの寄付 :	3,374,410 円
(4) 冠レースによる寄付 :	880,000 円
計	20,049,252 円

### 2. 協力事業状況

#### <フィリピン 水設備向上>

- (1) 事業内容 : クリオン療養所・総合病院内水設備の向上支援。
  - ◆ 協力先 : クリオン療養所
- (2) 事業目的の達成状況 : ハンセン病隔離施設であったクリオン島の送水設備の老朽化に

伴った設備改善の後、療養所・総合病院内の給水優先順位が解除されたために療養所に暮らす回復者の生活用水並びに総合病院の医療必要水は大幅に不足し、医療活動並びに日常生活に著しい問題を認められたため、貯水池から病院専用の送水パイプをひき、病院敷地内に貯水タンクを設置した。これにより療養所・総合病院で必要となる最低限の水を確保することができた。

#### <中国 定着村に住む回復者の子女を対象とした教育支援>

(1) 事業内容：定着村に住む回復者の子女に対する教育支援を実施した。

- ◆ 協力先：広東省漢達康福協会(HANDA)
- ◆ 実施場所：広東省・湖北省・江西省
- ◆ 対象者：小学生 54 名、中学生 31 名、高校生 43 名

(2) 事業目的の達成状況：中国の回復者は高齢化が進み、重度の障害を持つため低収入を得ることが難しく生活補助金は非常に小額であり経済的理由から、その子供たちが教育を受けることは困難である。教育が受けられないことにより、一般社会で安定した職業に就くことは極めて困難となり、貧困、無教育の輪が数世代にわたって継続する。この輪を断ち切るためにHANDAは1997年以来、最重要活動の一つとして8省で述べ4014名の教育を支援してきた。当財団は2000年よりHANDAを通して中国の回復者の子女に対する教育支援を継続しており、本年度は広東省、湖北省、江西省の3省で計128名(男子学生68名、女子学生60名)の教育を支援している。

#### <中国 経済自立支援>

(1) 事業内容：広西省の定着村における牧畜による経済自立活動を支援した。

- ◆ 協力先：広東省漢達康福協会(HANDA)
- ◆ 実施場所：広西省ニンミン村

(2) 事業目的の達成状況：本プロジェクトでは、広西省ニンミン村に住む4名の回復者が子牛を飼育し、成長した牛を売却して生じる利益の一部は自らの分配金として受け取り、一部は新たな牛を購入する資金とし、一部は高齢または障害の重い回復者の最低限の生活と緊急医療費を支える基金として積み上げる活動として開始された。必要な技術指導を受け、また近隣の村や地元市場との関係作りも行い、今後の活動が順調に継続するための基礎を強化した。牛を販売した利益が出ただけではなく、これまで貧困のため争いの絶えなかつた村内に、協力と調和も生まれた。

#### <インド 洪水被害支援>

(1) 事業内容：ビハール州における洪水被害の支援。

- ◆ 協力先：Bharat Sevashram Sangha
- ◆ 支援地：ビハール州マデプラ地区

(2) 事業目的の達成状況：2008年8月中旬にコシ河上流にあるネパールのクアハ村で東岸の堤防が決壊したことから、ビハール州、オリッサ州、ウェスト・ベンガル州などで大規模な洪水被害が起きた。中でもビハール東部の被害は甚大であり、史上最悪の災害となり、州内被災者は1600万人を超えた。同州内で最大の被害地であったマデプラ地区でハンセン病患者・回復者400名を含めた被災者に、緊急支援としてテント用防水布、毛布、衣類、穀類、ベーフードならびに必要に応じて家屋修繕用品を配布した。

#### <ガーナ コミュニティホール建設支援>

(1) 事業内容：クパンデ村におけるコミュニティホールの建設支援。

- ◆ 協力先：IDEA Ghana
- ◆ 支援地：ガーナ北部クパンデ村

(2) 事業目的の達成状況：ガーナ北部の定着村であるクパンデ村は厳しい差別の対象となっていたが、2004年度に競艇チャリティ基金からの支援で井戸設備の整備を行って以降、安全な水を求めて近隣の村から人が集まるようになり、クパンデ村と近隣の村の交流が始まり偏見や差別がなくなった。クパンデ村の村自体の総合的社会復帰の一環とし、クパンデ村とその周辺の村が共同で使用できるコミュニティホールの建設を行い、同ホールを平日日中は市場、夜間は成人教育の場、日曜日は会合の場として使用できるようにした。クパンデ村が閉ざされた隔離の定着村から、開かれた一般の村となり、周辺地域に受け入れられ中心的な存在となっていくために多大な影響を与えることができた。

#### <中国 定着村における「命の水」プロジェクト>

(1) 事業内容：中国の定着村における貯水・配水設備の建設及び修繕を行うワークキャンプ活動を支援した。

- ◆ 協力先：JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センター
- ◆ 実施場所：湖南省湘西土家族苗族自治州和禾村、広東省河源市龍川村、雲南省大理州ハンシャオバ村、雲南省紅河州小水塘村

(2) 事業目的の達成状況：1950年代に建設され、水道等の設備が老朽化しており、乾季には水不足に悩まされていた4定着村において、中国・日本の学生ボランティアが中心となり貯水槽や水道等の水設備を建設・修繕した。定着村に暮らす人々の生活環境を大きく向上しただけでなく、ボランティアは定着村と外の世界をつなぐ懸け橋としても役割を大きく果たしている。

#### <中国 湖南省の定着村における「命の水」プロジェクト>

(1) 事業内容：中国の定着村における配水設備の補修を行うワークキャンプ活動を支援した。

- ◆ 協力先：JIA ワークキャンプ・コーディネーション・センター

◆ 実施場所：湖南省湘西区和禾村

(2) 事業目的の達成状況：和禾村には井戸があるものの村からは離れた場所にある上、高齢者や障害を抱えた村人にとっては、水を汲んだ後に坂道を登ることとなり不便であるだけではなく障害を悪化させることにもなっていた。水量も十分ではなく、村人は乾季には水不足に悩まされていた。そのためワークキャンプ活動を通して、水源から水を引いてくる配水設備の建設に着手した。定着村に暮らす人々の生活環境を大きく向上し、回復者の障害の悪化を防ぐことにつながった。

<インド タミルナドゥ州の定着村に住む回復者の子供の教育支援>

(1) 事業内容：インド タミルナドゥ州の定着村に住む回復者の子供を対象として教育支援を実施した。

◆ 協力先：IDEA India

◆ 対象者：中学生 400 名、高校生 100 名、大学生 200 名

(2) 事業目的の達成状況：両親のハンセン病という病気によって定着村に住み、定着村に住むことによって経済的、社会的な差別を逃れられない患者や回復者の子女の教育問題に関しては、患者・回復者のエンパワーメントと同様に、非常に高い優先順位がおかかれている。教育を受けることにより、一般社会での就職の機会を増やし、一般社会での就職を通じ、経済的自立を獲得し、高齢化が進む両親を支えるとともに、経済的な自立を通して定着村自体のイメージ向上につながること期待される。財団では、1999 年より 10 年間にわたり IDEA India を通し、インドの患者・回復者の子女に対する教育支援を継続して行っており、これまでに支援した奨学生の数は、延べ 7403 名にのぼっている。

<ネパールにおける患者・回復者子女に対する教育支援>

(1) 事業内容：ネパールのハンセン病患者・回復者の子女を対象とした教育支援を実施した。

◆ 協力先：ネパール救らい協会(NELRA)

◆ 対象者：75 名（初等教育 23 名、中等教育 52 名）

(2) 事業目的の達成状況：ネパールのハンセン病患者・回復者やその子女の多くは、経済的・社会的・地理的な理由から十分な教育を受けることが困難な状況にある。次世代を担う子供たちに教育の機会を与えるため、財団では 1983 年よりネパール救らい協会(NELRA)を通して、自宅から通学する子女 75 名への教育支援ならびに 2 つの寄宿学校の支援を行なっている。競艇チャリティ基金委員会の承認を受け、2007 年度より 3 年間継続してハンセン病患者・回復者の子女を対象とした奨学金支援を行う計画である。これまでに、奨学生が卒業後、教員、警察官など様々な職に就き、家族を支えながら自立して生活していることが報告されている。

#### <ネパール 回復者家屋建設・修繕>

(1) 事業内容：ネパール西部州において回復者の家屋建設及び修繕を支援した。

- ◆ 協力先：国際ネパール協会(INF)
- ◆ 実施場所：ネパール西部州
- ◆ 対象者：回復者 5名

(2) 事業目的の達成状況：様々な社会的・経済的理由により安心して暮らせる場所を持てないでいるハンセン病回復者とその家族を対象として家屋を建設もしくは修繕した。回復者とその家族の経済状況などを包括的に考慮した上で、費用について可能な限りは自己負担してもらうことで、家屋に対する思い入れを強くすることにつながっている。故郷を追われ、定着できる場所を持つことができなかつた回復者の自らの家を手に入れたことへの喜びや、コミュニティの中に受け入れられていくケースなどが報告されている。

#### <ネパール 回復者女性エンパワーメント・ワークショップの開催>

(1) 事業内容：ネパールの各州における回復者女性を対象としたエンパワーメント・ワークショップの開催支援。

- ◆ 協力先：IDEA ネパール
- ◆ 開催場所(開催日)：中西部ネパールガンジ(2008年6月)、中部ラルガー(2008年11月)、東部ジャパ(2008年12月)
- ◆ 参加者：各 25名(回復者女性、ソーシャルワーカー、政府関係者等)

(2) 事業目的の達成状況：ネパール社会においてハンセン病回復者、特に女性の回復者の社会的地位は低く、多くが様々な困難を抱えている。そのため、IDEA ネパールでは回復者の女性を対象としたエンパワーメント・ワークショップを国内の各州で開催することを計画、今年度 3か所で実施した。回復者の女性自らが社会で直面する問題や体験について発言、参加者間で共有し、ハンセン病を乗り越えたサクセストーリーについても聞く貴重な機会となった。参加者が自信と尊厳を持って自立して生きていくことに繋がる手掛かりとなる機会を提供することができた。

平成 21 年 4 月 24 日  
財団法人 笹川記念保健協力財団

総務省人事・恩給局  
公務員高齢対策課 御中

「国と特に密接な関係がある」特例民法法人への該当性について（報告）

当法人は、「国家公務員法等の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 108 号。以下「改正法」という。）による改正後の国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号。以下「改正国公法」という。）第 106 条の 24 第 1 項第 4 号及び改正法附則第 12 条並びに独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 54 条の 2 第 1 項において準用する改正国公法第 106 条の 24 第 1 項第 4 号及び改正法附則第 10 条において準用する改正法附則第 12 条、職員の退職管理に関する政令（平成 20 年政令第 389 号）第 32 条及び附則第 4 条、特定独立行政法人の役員の退職管理に関する政令（平成 20 年政令第 390 号）第 18 条及び附則第 3 条、職員の退職管理に関する内閣府令（平成 20 年内閣府令第 83 号）第 9 条及び附則第 3 条、並びに特定独立行政法人の役員の退職管理に関する内閣府令（平成 20 年内閣府令第 84 号）第 8 条及び附則第 3 条の諸規定に関し、「国と特に密接な関係がある」特例民法法人に該当しないので、その旨報告いたします。

[本件連絡先]

電 話 03-6229-5377（代表）  
F A X 03-6229-5388  
電子メール smhf@tnfb.jp